

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第108期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 英 雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経営企画部長 井 川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経営企画部長 井 川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店

(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,577,246	10,647,235	10,242,250	10,017,259	9,628,105
経常利益 (千円)	1,361,726	1,480,619	949,386	626,753	890,999
当期純利益又は当期純損失 (千円)	949,899	1,020,603	952,820	679,583	2,271,426
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額 (千円)	42,179,613	42,790,175	46,642,973	46,062,182	46,345,625
総資産額 (千円)	48,614,142	49,562,737	54,417,812	53,518,979	54,045,885
1株当たり純資産額 (円)	3,058.44	3,097.62	3,371.71	7,677,030,373.67	7,724,270,954.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 ()	55.00 ()	45.00 ()	45.00 ()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	68.91	73.92	68.90	113,263,909.17	378,571,039.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.8	86.3	85.7	86.1	85.8
自己資本利益率 (%)	2.3	2.4	2.1	1.5	
株価収益率 (倍)	25.5	25.3	27.3	59.9	
配当性向 (%)	58.0	74.4	65.3	91.7	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,806,702	1,748,376	667,517	473,118	294,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,399,038	1,451,940	2,313,757	1,194,033	2,431,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	551,808	554,767	760,146	623,028	628,145
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,432,696	2,173,985	4,394,876	3,050,818	5,149,323
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	292 (55)	290 (60)	301 (63)	314 (83)	289 (92)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	94.2 (102.0)	103.0 (107.9)	106.0 (152.5)	164.0 (150.2)	221.7 (202.2)
最高株価 (円)	1,920	1,910	1,934	2,988	5,500
最低株価 (円)	1,710	1,691	1,803	1,885	2,744

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 第107期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第105期の1株当たり配当額55円には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

6. 当社は、2026年6月22日付で普通株式2,306,800株を1株の割合で株式併合を実施しております。第107期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び1株当たり純資産額を算定しております。

7. 第108期の自己資本利益率、株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第108期の1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 1923年 6月 株式会社天龍館設立。300年余にわたり信州伊那の谷・塩澤家に受け継がれてきた養命酒の事業を継承。
- 1925年 4月 東京渋谷に養命酒の販売を行う東京支店を開設。養命酒の全国販売を開始。
- 1943年 2月 株式会社天龍館は、株式会社養命酒本舗天龍館を吸収合併。
- 1951年 9月 長野県岡谷市に岡谷工場(1972年に蔵置場、2000年に閉場)を新設。
- 1951年11月 商号を養命酒製造株式会社に変更。
- 1953年 8月 京都府宇治市に関西支店及びびどう糖工場を開設。
- 1955年10月 東京証券取引所(2026年に上場廃止)に上場。
- 1956年 1月 本店を東京都渋谷区(現所在地)に移転。
- 1957年10月 福岡市に福岡出張所(1980年に支店、2014年に閉店)を開設。
- 1958年 4月 仙台市に仙台出張所(1980年に営業所、2003年に閉所)を開設。
- 1961年 9月 埼玉県鶴ヶ島市に埼玉工場(2006年に閉鎖)を新設。
- 1961年10月 名古屋証券取引所(2023年に上場廃止)に上場。
- 1962年 7月 名古屋市に名古屋出張所(1996年に支店、2004年に閉店)を開設。
- 1962年11月 京都府宇治市のびどう糖工場を埼玉工場(2006年に閉鎖)に移設。
- 1963年 2月 関西支店を京都市伏見区に移転。
- 1964年11月 長野県岡谷市に技術研究所を開設。
- 1971年 4月 関西支店を大阪市福島区に移転、大阪支店と改称。
- 1972年10月 長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場を新設。
- 1975年 6月 技術研究所を長野県箕輪町に移転、中央研究所と改称。
- 1989年11月 本店社屋を新築。
- 1994年12月 中央研究所新棟を竣工。
- 2006年 4月 大正製薬株式会社が当社発行済株式総数の20%を取得。
- 2010年 4月 長野県諏訪市に商業施設くらすわを開設。
- 2012年 1月 大正製薬ホールディングス株式会社が大正製薬株式会社より当社発行済株式総数の20%を現物配当により取得(2025年に大正製薬ホールディングス株式会社が当社株式の売却によりその他の関係会社から外れる)。
- 2013年 7月 埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島太陽光発電所を開設。
- 2013年12月 ヤマツル株式会社(非連結子会社)を吸収合併。
- 2014年 6月 中央研究所を商品開発センターと改称。
- 2020年 4月 台湾台北市に台北支店(2025年に閉鎖)を開設。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からプライム市場へ移行。
- 2024年10月 長野県駒ヶ根市に体験型施設「くらすわの森」を開設。
有限会社ドー・シュークルの全株式(2026年に譲渡)を取得。
- 2026年 4月 株式会社レノが株式公開買付け(TOB)により、当社株式の49.7%を保有したこと等により、親会社となる。

3 【事業の内容】

当社の企業集団（当社及び当社の関係会社）は、当社及び非連結子会社1社(有限会社ドゥー・シュークル)で構成されており、養命酒関連事業とくらすわ関連事業からなっております。

当社の企業集団の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業内容はセグメントと同一の区分であります。

（養命酒関連事業）

主に国内外への「養命酒」及び酒類・食品の製造販売を行っており、その他に太陽光発電による売電及び不動産賃貸を行っております。

（くらすわ関連事業）

食を通じた「広げる、すこやかなくらしの輪」をコンセプトとした「くらすわ」ブランドによる小売り・サービス事業を展開しており、直営の商業施設において商品又は製品の販売及びレストランの運営を行う店舗運営、インターネット等を通じた通信販売及び他社販売チャネルを通じた外販を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」を経営理念とし、お客様の満足と信頼を一番に考え、健康生活に貢献できるよう、企業ビジョンである「健全で、強い、良い会社」を目指してまいります。また、「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」という事業ビジョンの下、「養命酒」を中心とした高い安心と社会に求められる有用な商品やサービスの提供に努めてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

中長期的な環境認識として、国内の少子高齢化の進行と人口減少、エネルギーや原材料価格の高騰、世界的な不確実性の高まり等により、これまでと異なる様々な社会的課題の解決が企業に求められています。

このような経営環境において当社は、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）を策定し、2023年に会社創立100周年を迎えるにあたり基本戦略を「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」と決めました。「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組み、経営指標として中期経営計画最終年度において営業利益率10%、ROE（自己資本利益率）4%を目指してまいりました。

しかしながら、ここまでのところ、物価上昇による消費行動への影響等の要因による国内「養命酒」の販売不振、通信販売の競争激化、店舗展開にあたっての人材確保難等によるくらすわ関連事業拡大の遅れ、最終年度を見据えたM&Aの実現可能性等、中期経営計画策定時に想定した前提条件が大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、2月25日に公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に記載のとおり、株式会社レノ及び湯沢株式会社とともに当社株式の非公開化を進め、株式会社ツムラの子会社となることが、上記事業環境の変化に伴う経営課題の解決をより早期に実現でき、当社の企業価値の向上に資するとの結論に至りました。

このような背景により、同日に公表いたしました「特別損失の計上に伴う通期業績予想の修正、期末配当予想の修正（無配）、株主優待制度の廃止及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」に記載のとおり、当社の事業戦略の見直しが必要であると判断し、本中期経営計画及び最終年度（2027年3月期）の目標とする経営指標を取り下げることにいたしました。

(3) 会社の対処すべき課題

当社は、中期経営計画の基本戦略である「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」を達成するため、戦略課題を設定し取り組んでまいりましたが、2月25日に公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に記載のとおり、株式会社レノ及び湯沢株式会社とともに当社株式の非公開化を進め、株式会社ツムラの子会社となることが、上記事業環境の変化に伴う経営課題の解決をより早期に実現でき、当社の企業価値の向上に資するとの結論に至ったことから、会社の対処すべき課題としておりました、戦略課題を含む中期経営計画を取り下げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において合理的であると当社が判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、すこやかでより良い時間を願う全ての人々のため、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティをめぐる課題に積極的・能動的に取り組み、事業活動を通じて、平和、持続可能な生活、自然との共存、子供たちの未来や地域社会への貢献を目指し、多様性豊かな世界を応援する視点をもって、企業価値の向上に努めます。

「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（ガバナンス）」に関する課題に適切に対応するこ

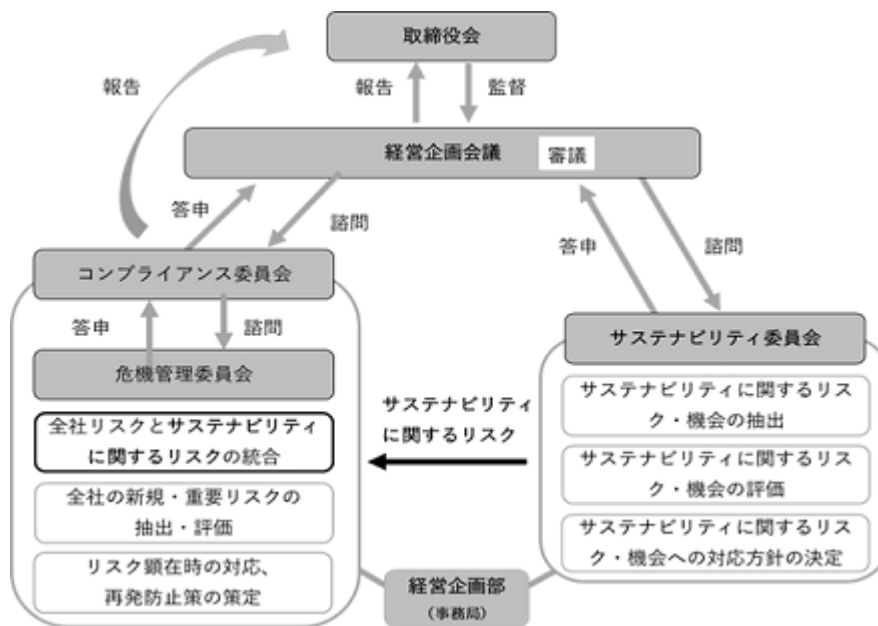
とで、事業リスクの低減と事業機会の拡大による、持続的な企業価値の向上を図り、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に貢献します。

(2)サステナビリティに関するガバナンス

サステナビリティに関する基本方針や重要事項等は、経営企画会議直轄の「サステナビリティ委員会」（年2回開催、委員長は代表取締役社長）で審議されます。委員会においては、経営戦略との連動を踏まえて審議のうえ、経営企画会議に答申しております。取締役会は、特に重要なリスクについて報告を受けるとともに、当該報告内容に関する監督を行っております。

(3)サステナビリティに関するリスク管理

経営企画会議直轄の「サステナビリティ委員会」において、サステナビリティ経営に関するリスク・機会の抽出、評価並びに対応方針の決定を行っております。そこで特定されたリスクは、全社のリスクを取り扱う「コンプライアンス委員会」（経営企画会議直轄）にて、全社リスクに統合しております。これらの内容は経営企画会議に答申され、経営企画会議内にて審議されております。また、特に重要なリスクは取締役会に報告されております。



(4)サステナビリティに関する戦略

当社のサステナビリティに関する重要課題として、「健康」、「環境」、「地域社会」、「人権・ダイバーシティ」、「ガバナンス」の5つを特定しています。各重要課題の基本方針、取組内容は、以下の通りです。

健康：心身の健康の増進

Why なぜ取り組むか	当社は創業より、生活者の健康生活に貢献したいという想いのもと、長年「養命酒」をはじめとする商品やサービスの提供に努めてまいりました。健康とは、からだが良い状態であることだけでなく、毎日の生活で感じる喜びや癒しによる、こころのすこやかさも含まれると私たちは考えます。生活者のからだところが健康である世界を目指し、その実現のために、「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」、「商品・サービスの品質向上と安全」という社会課題に取り組んでまいります。
What 何に取り組むか	基本方針：養命酒及び当社の研究によって開発・製造する商品やサービスで人々の健康を増進する からだのすこやかさ ・健康寿命延伸への貢献 こころのすこやかさ ・生活の質（QOL）向上への取り組み 品質向上、安全 ・商品・サービスの品質向上と安全



環境：環境負荷の低減

Why なぜ取り組むか	当社は、自然環境との調和と共生により成り立っています。「養命酒」は、自然と水の恵みを受け、エネルギー使用を抑えた環境にやさしい製法で現在も造られています。この豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくことが責務と、私たちは考えています。私たちは、サステナビリティ基本方針の下、「気候変動への対応」、「資源循環型社会の構築」に取り組んでまいります。
What 何に取り組むか	基本方針：事業活動の基盤となる「気候変動への対応、持続可能な容器包装・水資源、資源循環型社会の構築」に取組み、環境との調和と共生を図る 気候変動への対応、資源循環型社会の構築 ・CO2排出量の削減 ・再生可能な生物資源と持続可能な容器包装の実現 ・水使用量の削減と水源地保全 ・食品廃棄物の再資源化、フードロス削減 ・資材・廃棄物の削減 ・リサイクル率の向上、省資源化



地域社会：地域社会への貢献

Why なぜ取り組むか	創業の地であり、現在も生産工場や商業施設などを有している所縁（ゆかり）ある長野県をはじめとした地域とのつながりやその地域の自然の恵みを守っていくことは、これからも当社が事業活動を続けていくうえで不可欠なものと認識しています。
What 何に取り組むか	基本方針：長野県を中心とした地域社会への貢献を拡大する 地域活性化 ・雇用、観光等を通じた地域社会の発展 ・地域経済の活性化につなげる仕入調達 基本方針：生活者が集い、安心して暮らせる持続可能なまちづくりに貢献する 持続可能なまちづくり ・地域の自然環境保全・地域コミュニティとの共生



人権・ダイバーシティ：多様な人材の活用

Why なぜ取り 組むか	当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、平和、持続可能な生活、自然との共存、子供たちの未来や地域社会への貢献を目指し、企業価値の向上に努めております。私たちはこの目的を達成するため、多様な人材の積極的起用による活力ある企業文化の醸成と人権、ダイバーシティを尊重した組織風土づくりが必要なものと考え、従業員がいきいきと活躍する組織体制の構築とステークホルダーとの公正な関係構築を目指してまいります。
What 何に取り 組むか	基本方針：人権と平和を擁護し、多様性に配慮した事業活動を通じて、皆が働きやすく、活躍できる社会の実現に貢献する 多様性を尊重した風土づくり ・ワークライフバランスの追求 ・社内コミュニケーションの深化 ・人材育成 社内外における人権デュー・ディリジェンスへの対応 ・ステークホルダー（従業員、調達先）の人権保障 ・ステークホルダーとの公正な関係構築

SDGs
目標



ガバナンス：ガバナンスの強化

Why なぜ取り 組むか	当社の持続的な企業価値の向上および、持続可能な社会の実現に貢献するために、経営の意思決定体制の強化と迅速性の向上や、経営監督機能の強化などによって、強固なコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、法令遵守の徹底、社会規範の尊重、企業倫理の確立並びにリスクマネジメントの推進などを通じて、自律的な対応を図ってまいります。
What 何に取り 組むか	基本方針：公正に事業を行う組織としてガバナンスを強化し、社会への説明責任を果たす ガバナンス ・サステナビリティ経営の推進 ・コンプライアンスの強化 ・リスクマネジメント ・情報管理

SDGs
目標



人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

a. 基本方針

当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、すこやかでより良い時間を願う全ての人々のため、事業活動を通じて、平和、持続可能な生活、自然との共存、子供たちの未来や地域社会への貢献を目指し、多様な豊かな世界を応援する視点をもって、企業価値の向上に努めております。

また、全社一丸となった顧客創造と顧客満足の徹底的な追求、従業員、地域、株主をはじめとした全てのステークホルダーに対する社会的使命の実践に取り組んでおります。

これらの取組みを達成し、中長期的な企業価値を向上させるため、当社は多様な人材の積極的起用による活力ある企業文化を醸成するとともに、人権、ダイバーシティを尊重した組織風土づくりを行うことで、従業員がいきいきと活躍する会社組織を構築してまいります。

b. 人材育成方針

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載のとおりです。

c. 社内環境整備方針

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載のとおりです。

i)健康経営の推進

健康経営宣言

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の実現を目指し、日々の活動に取り組んでいます。

その実現のためには、まず何よりも社員の健康があってこそ、という考えのもと、社員がいきいきと健康で働けるような職場環境を作っていきたいという想いがあります。

心身の健康は、仕事の充実だけでなく、趣味や家族との時間、夢の実現といった人生の充実の礎となるものです。

当社は、社員の健康の維持・増進に向けた取組みを推進してまいります。

重点取組事項と目標

健康診断

- ・健康診断受診率100%
- ・再検査受診の推奨
- ・特定保健指導受診の推奨

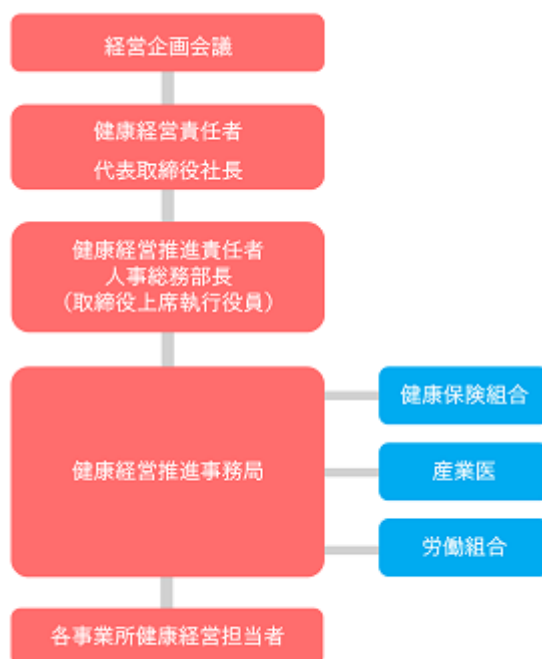
メンタルヘルスケア

- ・ストレスチェック実施
- ・有休取得推進
- ・残業の削減

生活習慣支援

- ・禁煙支援
- ・食事支援
- ・運動支援

体制図



取得資格

健康経営優良法人2026(大規模法人部門)

健康優良企業(銀の認定)



健康優良企業認定番号：健康第1063号(2)

d. 中核人材の活用方針

i) キャリア(中途採用)社員についての考え方

事業の拡大、専門スキルを有する人材が必要となった場合等を中心に、即戦力人材として積極的な採用を行ってまいります。目標は特に設定しませんが、キャリア社員の活用は、多様性の確保の観点でも重要と考えており、生産性の向上、企業価値の向上につながるものと考えております。

) 女性社員についての考え方

消費行動の80%に関与すると言われる女性マーケティングの視点は非常に重要であると考えております。従業員の採用においては、ジェンダー平等に留意した人材の採用を積極的に進めており、女性社員の比率、女性幹部職の人数が徐々に高まっています。

仕事と育児等の両立支援については、出産の前後や育児における休暇休業、職場復帰および時短勤務等の諸制度を充実させる等、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、人事総務部門と労働組合が中心となり、すべての従業員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めています。

また、当社はワークライフバランスの推進に向け、就業時間管理の徹底、会議の時間短縮・効率化の推進等を通じた長時間労働の削減にも努めております。従業員の健康を守り、育児、介護等を行いやすい環境を実現することは、生産性の向上、企業価値の向上につながるものと考えております。

e. 外国人社員についての考え方

これまで海外事業および原料生薬の輸入業務の分野において、外国語の能力をはじめ専門スキルを有する人材を活用してまいりました。今後もこの考え方は変わりませんが、多様性の確保の観点でさらに活躍の場を広げ、生産性の向上、企業価値の向上につなげていきたいと考えております。

気候変動に関する戦略

当社は、TCFDの提言に沿い、2022年にシナリオ分析を実施しました。当社で最も大きい売上の割合を占める、「養命酒」のバリューチェーンについて分析を行い、2030年における2及び4の気温上昇時の世界を想定し、インパクトの規模と対応策を検討しました。その結果、4 上昇時の物理的リスクが事業に大きく影響を及ぼすことがわかりました。今後は対象商品の範囲を拡大し、分析を進める予定です。

リスク項目			2030年における財務影響 (大中小で影響度を表す、-は影響なし)				対応策
分類	大分類	小分類	2 シナリオ		4 シナリオ		
移行	政策/規制	炭素税の上昇	新たな課税の導入や税率引上げによる調達原材料コスト増	小	新たな炭素税の導入や税率引上げはされない	-	<ul style="list-style-type: none"> ・製品製造にかかるGHG排出量の削減 ・代替資材・材料・原料の検討 ・調達先と協働した規制への適合 ・再エネ電力への転換 ・製品への価格転嫁
		電気価格の上昇	電力小売価格の上昇によるコスト増	小	電力小売価格の大幅な変動はない	-	<ul style="list-style-type: none"> ・使用電力量の削減 ・再エネ電力への転換 ・製品への価格転嫁
	市場	プラスチック規制	バイオプラスチック等の環境に適合した原材料の使用義務化の導入により、製造コスト増	小	環境に適合した原材料の使用義務化は新たに導入されない	-	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した材料・原材料（バイオプラスチック等）の採用や使用促進 ・キャップ・計量容器の薄肉化 ・キャップシールの廃止・薄肉化・代替品変更
物理	慢性	平均気温の上昇、降水・気象パターンの変化	平均気温、年間降水・降雪量について、大きな変化はなく、操業に影響は出ない	-	平均気温の上昇、年間降水・降雪量の変化により、取水量の低下、枯渇が起こり操業に影響を及ぼす	大	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水くみ上げ量、使用量の削減 ・排水処理水の再利用 ・森林保全による地下水の涵養 ・井戸の増設 ・表流水設備の導入
		水ストレスによる生産量の減少	水不足に起因する原材料農作物の収穫量減少による、製品販売機会の喪失及び原材料価格の高騰	大	水不足に起因する原材料農作物の収穫量減少による、製品販売機会の喪失及び原材料価格の高騰	大	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物の買い付け地域、原料採取地域の拡大・変更 ・調達リスクに応じた基準在庫量の設定と確保
	急性	土砂災害の発生	気候変動に起因する土砂災害等の自然被害による事業所、工場への被害及び営業停止	大	気候変動に起因する土砂災害等の自然被害による事業所、工場への被害及び営業停止	大	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全等による土砂災害抑制対策の実施

(5)人権の尊重

人権方針

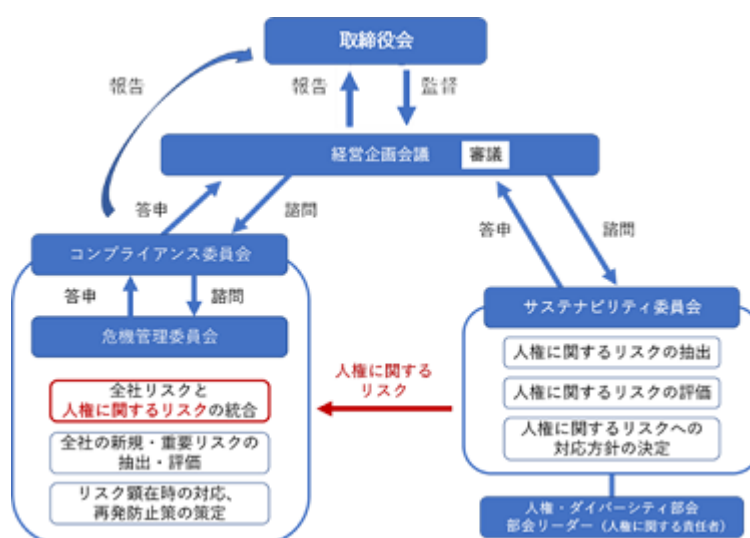
当社は、事業活動のすべての過程で、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、「養命酒製造 人権方針」を定めました。当社の経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」を実践し、企業ビジョンである「健全で、強い、良い会社」として永続的に成長していくためには、あらゆる面で人権尊重が不可欠であるとの考えから、当社の役員および従業員は、人権への負の影響を引き起こすことがないように責任を持って行動し、それぞれが働きがいを持って安心して働けるように努めます。

「人権方針」の詳細については、Webサイトをご覧ください。

<https://www.yomeishu.co.jp/company/sustainability/d/02.html>

推進体制

経営企画会議直轄の「サステナビリティ委員会」において、人権に関するリスクの抽出、評価並びに対応方針の決定を行っております。そこで特定されたリスクは、全社のリスクを取り扱う「コンプライアンス委員会」（経営企画会議直轄）にて、全社リスクに統合しております。これらの内容は経営企画会議に答申され、経営企画会議内にて審議されております。また、特に重要なリスクは取締役会に報告されております。



救済システム

救済システムの運用により、人権に対する負の影響の早期発見および未然防止に努めております。自らの事業活動が人権に対する負の影響を直接的に引き起こした、あるいはそれを助長したことが明らかとなった場合は適切な手続きを通じて、その救済・是正に取り組みます。

取組内容

a. サプライヤーへの取組

当社では、サプライチェーン全体で、人権を尊重した事業活動に取り組むため、「養命酒製造 調達方針」を策定し、サプライヤーへの共有を行っています。この方針に基づき、当社と取引関係にある企業や団体の活動に対して、直接的または間接的な人権への負の影響を防止・軽減するように努めています。

「調達方針」の詳細については、Webサイトをご覧ください。

<https://www.yomeishu.co.jp/company/pdf/PROCUREMENTPOLICY.pdf>

b. 従業員への取組

当社では、従業員が健康で安全な職場生活を送ることができる快適な職場環境づくりに努めています。

「健康経営への取組」の詳細については、Webサイトをご覧ください。

<https://www.yomeishu.co.jp/company/sustainability/health-management.html>

「労働安全衛生への取組」の詳細については、Webサイトをご覧ください。

https://www.yomeishu.co.jp/company/sustainability/d/02_01.html

(6)サステナビリティに関する指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

a. ダイバーシティ

項目	2026年3月期実績	2027年3月期目標
育休からの復職率	男性 100% 女性 100%	100% 100%
男性育休取得率	66.7%	80%以上
男性育休1カ月以上取得率	100%	80%以上
ダイバーシティ（LGBTQ、女性活躍、人権、ハラスメントなど）にかかわる研修参加率	97.8%	100%

b. 育成

項目	2026年3月期実績	2027年3月期目標
社員研修参加率	97.4%	80%以上
自己啓発支援制度利用率	42.0%	70%以上
キャリア採用人材に対する経営理念の定着研修参加率	100%	100%

c. 健康・安全

項目	2026年3月期実績	2027年3月期目標
コンプライアンス研修を受けた従業員の割合	上期 97.9% 下期 100%	100% 100%
年次有給休暇取得率	64.6%	65%以上
健康セミナー受講率	64.6%	80%以上

気候変動に関する指標及び目標

当社は、2022年度から、Scope 1、2のCO2排出量について、「全社で2030年度に2013年度比50%削減」とする目標を設定しております。また、水資源については当社工場において、2030年度に森林涵養率100%以上とする目標を設定しております。

項目	2013年度	2025年度
CO2排出率（t-CO2）	3,592	3,729
スコープ1 合計	2,179	1,365
スコープ2 合計	1,413	2,364
森林涵養率（%）	-	130.5%

2013年度のCO2排出量には、社有車のCO2排出量は含まれておりません

なお、その他の重要課題に係る指標及び目標の開示については、今後検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内景気の動向及び人口減少

当社は、主力商品「養命酒」をはじめ、国内販売が中心となっております。アジア主要国における市場の拡大に取り組んでおりますが、今後の国内景気の動向、日本国内での人口減少によって想定以上に消費量が減少した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の安全・品質

主力商品である「養命酒」は第2類医薬品であり、原料から製品に至るまで、工程毎の厳重な品質管理の下、医薬品等の製造管理及び品質管理に関する基準であるGMPに基づいて製造を行っております。また、その他の製品についても、「養命酒」に準じて、徹底した品質管理・安全管理に取り組んでおります。

しかしながら、取り組みの範囲を超えて、予期し得ない品質問題等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定製品への依存

当社の事業内容は「養命酒」の製造、販売を中心としており、売上高に占める割合は7割程度となっております。

「養命酒」については、特約店・小売店との取組強化、新たな販路の開拓、新規顧客の獲得と既存顧客の維持に取り組んでおりますが、サプリメントや健康食品、エナジードリンク等との競争が激化しており、更なる競争の激化や薬用酒に対する消費者の認識・嗜好の変化、また、最需要期である冬季における暖冬等の気候変動等、「養命酒」の販売に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念に基づき、新商品の開発に取り組んでおります。

しかしながら、商品開発には様々な要因による不確実性が伴うため、新商品が消費者に受け入れられない場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原料の調達及び価格高騰

主力商品である「養命酒」の原料生薬は、その成分の特有性に応じて中国等海外及び国内から調達をしております。調達に際しては、現地の情報を収集し、厳格な品質検査や安全性を確認のうえ、中長期の計画的な原料確保に努めるとともに、更には将来にわたる安定的な調達のために、調達先や契約栽培の拡大等に取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ現地の天候不順や災害、規制等により原料生薬の量的確保ができない状況が続いた場合又は価格が大幅に高騰した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・感染症の流行等

当社は事業運営上、長野県駒ヶ根市に所在する製造工場をはじめ、本店、販売拠点、商品開発拠点等を国内に保有しております。当社では、大規模地震等の自然災害、新型コロナウイルス等の新興感染症の流行等に伴う事業活動の停止に備え、工場設備の耐震補強や適切な市場在庫の確保、早期復旧体制の整備を進めておりますが、想定を超えた災害・新興感染症の流行等が発生した場合、直接又は間接的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動

気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、当社にとって重要な課題と認識しております。当社では経営企画会議直轄の「サステナビリティ委員会」にて、気候変動リスク・機会の抽出、評価並びに対応方針の決定を行っております。そこで特定された気候変動リスクは、全社のリスクを取り扱う「コンプライアンス委員会」にて、全社リスクに統合しております。この一連のプロセスにより、気候変動リスクへの対応を進めております。しかしながら、取り組みの範囲を超えた事象が起こった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム

当社は、生産、販売、管理等の情報や、お問い合わせ、キャンペーン、通信販売等により取得したお客様の個人情報情報を情報システム上で管理しています。適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等想定を超えた出来事により、システム障害や外部への漏えい等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先の集中

一般用医薬品卸の寡占化により、当社の販売に占める、特定の取引先への割合が高くなっております。当社は日頃より、慎重な取引先の選定を心掛けるとともに販売管理規程に基づいた適正な条件による取引を行っております。

また、売上債権については与信管理のルールに基づき、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引信用保険、売掛債権保証等により、貸倒損失の発生防止に努めておりますが、取引先の経営状況の悪化や信用不安が生じた場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有有価証券の時価下落

当社は主として取引先との関係強化等を総合的に勘案し、時価のある有価証券を保有しております。保有にあたりましては、経済情勢や発行会社の財政状態を考慮し、保有の適否を検証しております。

しかしながら、今後の経済情勢や発行会社の業績等の動向により時価が著しく下落し、回復の見込みのない場合には、減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損

当社は事業運営上の生産設備、店舗をはじめとする様々な資産を保有しております。設備投資の際は、その事業環境や収益性に鑑み、慎重な設備投資を行っておりますが、設備投資後の収益性の悪化や価値の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当該資産に減損が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制

当社の事業は、医薬品医療機器等法、食品衛生法、酒税法、不当景品類及び不当表示防止法、取適法等、様々な法的規制を受けております。当社では、これらの法的規制を遵守すべく体制強化に取り組んでおりますが、法令の改正や法令違反等があった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

（1）経営成績

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、緩やかに回復していますが、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があることや、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要性があり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当事業年度の売上高は、前年同期比3.9%減の9,628百万円となりました。養命酒関連事業の売上高は8,198百万円（前年同期比6.5%減）となりました。くらすわ関連事業の売上高は1,429百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

売上原価は、前年同期比2.5%増の4,378百万円となりました。これは主に体験型施設「くらすわの森」の開業に伴い、原価が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比11.1%減の4,994百万円となりました。これは主に体験型施設「くらすわの森」の開業に伴い、人件費及び減価償却費が増加した一方で、養命酒関連事業の広告宣伝費が減少したことによるものであります。

以上の結果、営業利益は前年同期比99.0%増の255百万円となりました。

営業外損益は、主に受取配当金が増加したことにより前年同期比27.5%増の635百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比42.2%増の890百万円となりました。

特別利益として、主に投資有価証券売却益を413百万円計上しました。

特別損失として、当事業年度は3,562百万円を計上しました。詳しくは（損益計算書関係）の注記をご参照ください。

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前年同期比94.9%減の15百万円となりました。

以上の結果、当期純損失は2,271百万円（前年同期は当期純利益679百万円）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

なお、当事業年度より、従来「くらすわ関連事業」に含めていた外販（他社チャネル販売）を、組織の見直しに伴い「養命酒関連事業」の「酒類・食品」に表示方法を変更しております。これに伴い前年同期比については、前年同期の実績値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

養命酒関連事業

国内「養命酒」については、テレビCM、新聞およびWeb等の広告を実施したほか、お客様とのダイレクトコミュニケーションを重視し、接点強化に注力しました。また、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働して陳列強化等の店頭販促に取り組んだものの、物価上昇による消費行動への影響等の要因により、売上高は6,403百万円（前年同期比8.6%減）となりました。酒類・食品については、「養命酒製造クロモジのど飴」が堅調に推移したことにより、1,167百万円（前年同期比9.2%増）となりました。海外（海外「養命酒」を含む国外販売）については、「養命酒」の売上が前年を下回ったことにより、249百万円（前年同期比22.4%減）となり、不動産賃貸・太陽光発電については、377百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

以上により、養命酒関連事業の売上高は8,198百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

くらすわ関連事業

店舗は、一昨年10月の「くらすわの森」のグランドオープン、一昨年11月からの都内ベーカリーの新規出店等により前年売上を上回りました。通信販売は、前年同期並みで推移しました。

以上により、くらすわ関連事業の売上高は1,429百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

なお、業績の当初計画からの大幅な乖離による事業戦略の見直し等により、将来の回収可能性を検討した結果、固定資産について減損損失 2,984百万円を特別損失として計上いたしました。

生産、受注及び販売実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	7,921,735	10.0
合計	7,921,735	10.0

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品等仕入実績

当事業年度における商品等の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	102,269	6.4
くらすわ関連事業	630,089	3.9
合計	732,358	4.3

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は、原則として見込み生産方式を採っているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒関連事業	8,198,260	6.5
くらすわ関連事業	1,429,845	14.2
合計	9,628,105	3.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア(株)	3,634,613	36.3	3,517,726	36.5
(株)大木	2,223,313	22.2	1,797,413	18.7

(2) 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ526百万円増加し、54,045百万円となりました。これは主に投資有価証券に含まれる保有株式が時価評価等により4,393百万円増加した一方で、流動資産その他に含まれる未収入金が消費税等の還付により379百万円、有形固定資産及び無形固定資産が減価償却及び減損処理により3,351百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ243百万円増加し、7,700百万円となりました。これは主に未払消費税等が355百万円、未払金が188百万円、繰延税金負債が1,198百万円それぞれ増加した一方、長期預り金が取引先への保証金の返還等により1,580百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ283百万円増加し、46,345百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が3,156百万円増加した一方で、利益剰余金が当期純損失2,271百万円の計上及び配当金626百万円の支払いにより2,898百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2,098百万円増加し、5,149百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、294百万円(前年同期比37.7%減)となりました。これは主に減価償却費826百万円、減損損失2,998百万円、未収消費税等の減少及び未払消費税等の増加736百万円の増加要因と、税引前当期純損失2,256百万円、取引保証金の返還1,579百万円、投資有価証券売却益413百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、2,431百万円(前年同期は1,194百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の純減額による収入2,100百万円、投資有価証券の売却による収入614百万円及び有形固定資産の取得による支出272百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、628百万円(前年同期比0.8%減)となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

当社の主な資金需要は、原材料の購入や商品仕入、主に人件費、広告宣伝費をはじめとした販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金と設備の更新・拡充等の設備資金であり、概ね営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金で賄っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産の評価

当社は、棚卸資産を総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留した棚卸資産については、将来の販売見込み等を反映して正味売却価額を見積っております。

見積りにあたっては、過去の実績に加えその時点で入手可能な将来の需要動向や市場動向等、合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで判断しておりますが、見積金額が実際の結果と異なる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、その回収可能性を評価するに際して将来の利益計画やタックス・プランニングに基づき課税所得を見積る必要があります。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、経済環境の変化等により見直しが必要となった場合には、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率に加え、従業員の年齢構成等の変動により影響を受ける昇給率、退職率、平均残存勤務期間等の要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の減損

当社は、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場

合に減損処理を行っております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

(当社の普通株式に対する公開買付けに関して、当社及び株式会社レノ、湯沢株式会社、株式会社ツムラとの間で締結した取引基本契約)

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社レノ(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議しました。結果につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)(株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動)をご参照ください。

本公開買付けに関して、当社は、公開買付者、湯沢株式会社(以下「湯沢」といいます。)及び株式会社ツムラ(以下「ツムラ」といいます。)との間で、2026年2月24日付で以下の各号に規定する一連の取引により本取引を実施することを確認する内容を含む取引基本契約書(以下「本取引基本契約」といいます。)を締結しております。

当該契約の内容

(1)本公開買付け

公開買付者は、本取引基本契約に記載の要領で、本公開買付けを実施する。

(2)本スクイーズアウト手続

- 1.本公開買付けが成立しその結果、公開買付者が当社株式の全部(湯沢が所有する株式及び自己株式を除く。)を買い付けることができなかった場合には、当社は、当社の株主を当社、公開買付者及び湯沢のみ又は公開買付者及び湯沢のみとするため、公開買付者及び湯沢以外の当社の株主(当社を除く。)が保有する株式数が1株に満たない端数となる併合比率による株式併合に関する議案を目的事項とする臨時株主総会を開催し、公開買付者及び湯沢は、本株主総会において同議案に賛成の議決権行使を行う。
- 2.本株式併合における併合比率は、以下の各号に掲げる方針に従って決定されるものとする。
 - ()公開買付者及び湯沢を除く当社の全ての株主(当社を除く。)が保有する当社株式を1株未満の端数とすること。
 - ()当社の全ての株主が保有する当社株式について生じる端数の合計数を1株以上とすること。
- 3.本スクイーズアウト手続は、本株式併合により当社株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、当社が当該端数の合計数に相当する当社株式(但し、1株に満たない端数は切り捨てる。)を公開買付者に対して売却し、本株式併合によりその所有する当社株式に端数が生じる当社の株主に対し、当該株主が本スクイーズアウト手続前に保有していた当該端数に係る当社株式の数に本公開買付け価格を乗じて得た金額を交付する方法により行われるものとする。
- 4.当社は、本スクイーズアウト手続により当社の株主が当社、公開買付者及び湯沢のみ又は公開買付者及び湯沢のみとなったときは、実務上可能な限り速やかに、金融商品取引法第24条第1項但書及び同法施行令第4条に基づく有価証券報告書の提出免除に係る承認(以下「有報免除承認」という。)を受けるために合理的に必要な行為(企業内容等の開示に関する内閣府令第16条第1項第1号に定める各書類を金融庁長官に対して提出することを含む。)を行うものとする。

(3)再編手続

(本株式譲渡(買付者))

公開買付者及び湯沢は、本スクイーズアウト手続が完了して当社の株主が当社、公開買付者及び湯沢のみ又は公開買付者及び湯沢のみとなり有報免除承認がされたときは、公開買付者及び湯沢が別途合意により定める日に(但し、実務上可能な限り速やかに)、公開買付者がその所有する当社株式の全部を、公開買付者及び湯沢が別途合意する価額で湯沢に対して譲り渡し、湯沢がこれを譲り受ける旨の契約を締結し、これを実行する(以下「本株式譲渡(買付者)」という。)。

(本非事業性資産配当等の実施)

湯沢は、当社をして、本株式譲渡（買付者）の実行後、実務上可能な限り速やかに、非事業性資産を配当財産とする剰余金の配当及び／又は吸収分割を行わせるものとする。但し、吸収分割により非事業性資産を湯沢へ移転する場合、分割対価資産を交付しない無対価分割によるものとする。

（事業再編手続の実施）

湯沢、公開買付者及び当社は、(a)一定の店舗及び事業を除くくらすわ関連事業の第三者に対する譲渡、又は営業活動の停止及び店舗の閉鎖等、並びに(b)一定の商品を除く養命酒関連事業の商品の新規生産の中止等を本株式譲渡の実行日まで完了させる。

（４）本株式譲渡

湯沢及びツムラは、本取引基本契約締結日において本取引基本契約において定める様式及び内容の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」という。）を締結するものとし、本株式譲渡契約が規定する前提条件（注１）が成就したときは、本株式譲渡契約に規定されるクロージング日をもって、湯沢は、当社株式（自己株式を除く）の全部をツムラに対して譲渡し、ツムラはこれを譲り受けるものとする（以下「本株式譲渡」という。）。

なお、本株式譲渡契約における本株式譲渡の対価は、68 億円（以下「本譲渡価額」という。）となる。また、湯沢及び公開買付者は連帯して、本株式譲渡契約及び本取引基本契約に規定する表明保証事項又はクロージングまでに履行又は遵守すべき事項（注４、注５、注６、注７、注８、注１０。そのうち注５は当社に関する表明保証事項も含む。）の違反に起因して、ツムラ又は当社が損害を被った場合であって、クロージング日から一定期間の間に補償請求を受けた場合、本譲渡価額の 100%を上限としてその損害を補償する。

（注１）本株式譲渡契約が規定する前提条件は、以下の通りとのことです。

（湯沢における前提条件）

- (1)クロージング日（湯沢及びツムラが別途書面によりクロージング日として合意した日をいう。）において、本取引基本契約に定めるツムラ及び当社の表明及び保証（注２）注３）がいずれも真実かつ正確であること（軽微な非真実、不正確を除く）。
- (注２）本取引基本契約においては、ツムラの表明保証事項として、()設立及び存続、()契約の締結及び履行、()強制執行可能性、()法令等との抵触の不存在、()許認可等の取得、()法的倒産手続等の不存在、()反社会的勢力との関係の不存在、()資金の十分性を定めております。
- (注３）本取引基本契約においては、当社の表明保証事項として、()設立及び存続、()契約の締結及び履行、()強制執行可能性、()法令等との抵触の不存在、()許認可等の取得、()法的倒産手続等の不存在、()反社会的勢力との関係の不存在、()インサイダー情報の不存在、()株式に関する事項、()簿外債務等を定めております。
- (2)本取引基本契約に基づき、本公開買付けが適法かつ有効に完了していること。
- (3)本取引基本契約に基づき、本スクイズアウト手続が適法かつ有効に完了し、これにより当社の株主が公開買付者及び湯沢のみとなったこと。
- (4)本取引基本契約に基づき、有報免除承認が適法かつ有効に完了していること。
- (5)本取引基本契約に基づき、再編手続が適法かつ有効に完了していること。
- (6)本株式譲渡の実行のために法令及び定款において必要とされる譲渡承認その他の手続が適法かつ有効に完了していること。ツムラが、本株式譲渡契約及び本取引基本契約に基づきクロージングまでに履行又は遵守すべき事項について違反（軽微な違反を除く）がないこと。
- (7)本株式譲渡に関してクロージング前に必要となる許認可等（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 10 条第 2 項に基づく公正取引委員会に対する株式の取得に関する計画の届出（以下「本件株式取得届出」という。）を含む。以下同じ。）が取得又は履践され、法定の待機期間が経過し、かつ、司法・行政機関等（公正取引委員会を含む。）により、排除措置命令の発令又は排除措置命令に係る手続の係属（事前通知の送付又は同法第 10 条第 9 項に定める報告等を要請する文書の送付を含む。）等、本株式譲渡の実行を妨げる措置又は手続（以下「排除措置命令等」という。）がとられていないこと。
- (8)本株式譲渡の全部又は一部を制限又は禁止する旨のいかなる司法・行政機関等の判断等も存在していないこと。

（ツムラにおける前提条件）

- (1)クロージング日において、本取引基本契約に定める湯沢の表明及び保証（注４）並びに本株式譲渡契約に定める湯沢の表明及び保証（注５）が真実かつ正確であること（軽微な非真実、不正確を除く）。
- (注４）本取引基本契約においては、湯沢の表明保証事項として、()設立及び存続、()契約の締結及び履行、()強制執行可能性、()法令等との抵触の不存在、()許認可等の取得、()法的倒産手続等の不存在、()反社会的勢力との関係の不存在を定めております。
- (注５）本株式譲渡契約においては、湯沢の表明保証事項として、()株式に関する事項、()当社における債務等の不存在、()当社における損害等の不存在、()当社における租税債務等の不存在、()

- 現預金残置、()グループ通算制度に加入していないことを定めているとのことです。
- (2)クローリング日において、本取引基本契約に定める公開買付者及び当社の表明及び保証(注6)(注3)が真実かつ正確であること(軽微な非真実、不正確を除く)。
- (注6)本取引基本契約においては、公開買付者の表明保証事項として、()設立及び存続、()契約の締結及び履行、()強制執行可能性、()法令等との抵触の不存在、()許認可等の取得、()法的倒産手続等の不存在、()反社会的勢力との関係の不存在、()資金の十分性を定めております。
- (3)本取引基本契約に基づき、本公開買付けが適法かつ有効に完了していること。
- (4)本取引基本契約に基づき、本スクイーズアウト手続が適法かつ有効に完了し、これにより当社の株主が公開買付者及び湯沢のみとなったこと。
- (5)本取引基本契約に基づき、有報免除承認が適法かつ有効に完了していること。
- (6)本取引基本契約に基づき、再編手続が適法かつ有効に完了していること。
- (7)本株式譲渡の実行のために法令及び定款において必要とされる譲渡承認その他の手続が適法かつ有効に完了していること。
- (8)湯沢が、本株式譲渡契約及び本取引基本契約に基づきクローリングまでに履行又は遵守すべき事項について違反がないこと(注7)(注8)。
- (注7)本株式譲渡契約においては、湯沢がクローリングまでに履行又は遵守すべき事項として、()本取引に起因して当社に発生した現実に現金または預金の流出が伴う損失、債務、義務及び費用についての弁済及び履行等、()本取引に起因して当社に発生した租税債務等についての当社による弁済及び履行等を定めているとのことです。
- (注8)本取引基本契約においては、湯沢がクローリングまでに履行又は遵守すべき事項として、()当社が事業運営を通常業務の範囲で行うことを妨げないこと、()本取引基本契約において明示的に予定されている行為を行う場合又はツムラの事前の書面承諾を得た場合を除き、当社が事前承諾事項(注9)を行わないものとする当社の当該義務の遵守を妨げず、当社と湯沢及び公開買付者自ら並びに両社の全部又は一方の関連当事者との間で、直接又は間接の取引を行わないこと、()本スクイーズアウト手続完了後、湯沢及びツムラが当社の取締役会に出席させるオブザーバーに対して、取締役会の招集通知の送付等必要な対応を行うこと、()当社に在籍する従業員の労働条件の維持を妨げないこと、を定めております。
- (注9)本取引基本契約においては、事前承諾事項として、()定款その他の重要な内部規則の制定、変更、廃止、()株式等の発行、処分、()合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式交付、事業の全部もしくは重要な一部の譲渡、事業の譲受け等の組織再編(但し、ツムラが合理的に満足する内容の閉鎖対象店舗・事業の第三者への譲渡を除く。)、()余剰金の配当、自己株式の取得、()株式の分割または併合、()資本金等の額の増加・減少、()借入、社債等の発行その他通常の業務の範囲外の債務負担行為、()重要な資産の売却等、()業務執行取締役の変更、()法的倒産手続開始の申し立て、()人事制度に関する重要な変更、()会計方針又は会計実務の重大な変更を定めております。
- (9)公開買付者及び当社が、本取引基本契約に基づきクローリングまでに履行又は遵守すべき事項について違反がないこと(注10)(注11)。
- (注10)本取引基本契約においては、公開買付者がクローリングまでに履行又は遵守すべき事項として、()当社が事業運営を通常業務の範囲で行うことを妨げないこと、()本取引基本契約において明示的に予定されている行為を行う場合又はツムラの事前の書面承諾を得た場合を除き、当社が事前承諾事項(注9)を行わないものとする当社の当該義務の遵守を妨げず、当社と湯沢及び公開買付者自ら並びに両社の全部又は一方の関連当事者との間で、直接又は間接の取引を行わないこと、()本スクイーズアウト手続完了後、湯沢及びツムラが当社の取締役会に出席させるオブザーバーに対して、取締役会の招集通知の送付等必要な対応を行うこと、()当社に在籍する従業員の労働条件の維持を定めております。
- (注11)本取引基本契約においては、当社がクローリングまでに履行又は遵守すべき事項として、()事業運営を通常業務の範囲で行うこと、()本取引基本契約において明示的に予定されている行為を行う場合又はツムラの事前の書面承諾を得た場合を除き、当社が事前承諾事項(注9)を行わず、当社と湯沢及び公開買付者自ら並びに両社の全部又は一方の関連当事者との間で、直接又は間接の取引を行わないこと、()本スクイーズアウト手続完了後、湯沢及びツムラが当社の取締役会に出席させるオブザーバーに対して、取締役会の招集通知の送付等必要な対応を行うこと、()当社に在籍する従業員の労働条件の維持(但し、事業再編行為に必要な場合を除く)、()要承諾契約(当社が締結する当社にとって重要な契約等のうち、本取引の実施に際して、当該契約の相手方からの承諾取得を必要とする規定(当該承諾がないまま本取引基本契約の締結若しくは履行又は本取引の実施を行うことで、債務不履行事由等に該当することとなる旨の規定を含む。)を含む契約)の相手方のうち、特定の相手方から承諾を取得する義務及びその他の相手方から承諾を取得する最大限の努力義務、()要通知契約(当社が締結する当社にとって重要な契約等のうち、本取引の実施に際して、当該契約の相手方への通知を必要とする規定を含む契約)の相手方への通知を定めております。
- (10)本株式譲渡に関してクローリング前に必要となる許認可等が取得又は履践され、法定の待機期間が経過し、かつ、司法・行政機関等(公正取引委員会を含む。)により排除措置命令等がとられていないこと。
- (11)本株式譲渡の全部又は一部を制限又は禁止する旨のいかなる司法・行政機関等の判断等も存在していないこと。

6 【研究開発活動】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」を経営理念に事業を展開しており、生活者の健康に対する多様なニーズに応えるため、様々なカテゴリーの商品開発を進めてきました。また国内のみならず、海外市場向けの商品開発も進めており、これら開発を行うにあたっては、お客様の価値を起点としたマーケティング思考を最重視しています。

当事業年度の研究開発費の総額は226百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 養命酒関連事業

当事業年度は、クラフトジン「香の森(かのもり)」が、ジンの本場・イギリスで開催されたジン品評会「World Gin Awards (ワールド・ジン・アワーズ) 2025」の「コンテンポラリー・スタイル・ジン部門」で金賞を獲得しました。

新商品としては、2026年3月に和漢の香りと具材の食べごたえが楽しめる「養生スープ [フリーズドライ]」を新発売しました。

以上の結果、養命酒関連事業の研究開発費は197百万円となりました。

(2) くらすわ関連事業

「広げる、すこやかなくらしの輪」のブランドコンセプトに基づき、「おいしい体験、たのしい体験、すこやかな体験」の3点を意識しながら、食品を中心に新商品の開発や既存品のリニューアルを行ってきました。また、素材の良さを活かした製法にこだわり、おいしさや安心・安全への意識が高いお客様へ向けた商品展開を関連部門や製造委託先企業と連携を密にしながら商品開発を進めてきました。

当事業年度は、新商品として「養生カレーキット」、「混ぜご飯の素 旨膳シリーズ」、「ポタニカル&ハーブティー」、「ちいさなようかん」などを開発し、既存シリーズの拡充を併せて行うことで、くらすわブランドの強化に取り組みました。また、通販専用商品としては、2025年5月に「植物の力で温浴効果を高めること」を追求した薬用入浴剤「やわらぎ浴養生(販売名 養命酒製造の薬用入浴剤)」を新発売いたしました。

以上の結果、くらすわ関連事業の研究開発費は29百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は総額482百万円の設備投資を実施し、全額自己資金で賄いました。

設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

養命酒関連事業においては、駒ヶ根工場設備更新工事を中心に267百万円の設備投資を実施しました。

くらすわ関連事業においては、体験型施設「くらすわの森」の建設工事を中心に105百万円の設備投資を実施しました。

全社共通においては、養命酒ビルの設備更新工事を中心に109百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当事業年度において、総額2,998百万円の減損処理を実施いたしました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 9 減損損失」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市)	養命酒関連	生産設備	1,595,549	447,269	943,145 (461) 〔42〕	120,973	3,106,937	84 (8)
大阪支店 (大阪市福島区)	養命酒関連	販売設備	376			1,391	1,768	10
くらすわ 他6店舗 (長野県諏訪市他)	くらすわ関連 全社共通	店舗	1,255,366	34,463	255,292 (3)	29,095	1,574,217	70 (65)
商品開発 センター (長野県箕輪町)	養命酒関連	研究設備	173,542	0	196,822 (37)	4,857	375,223	15
本店 (東京都渋谷区)	養命酒関連 くらすわ関連 全社共通	本店機能 販売設備 賃貸不動産	2,299,683	15,269	984,462 (4)	145,064	3,444,479	110 (19)
その他 (岩手県田野畑村)	養命酒関連	生薬栽培設備	12,555	0	27,416 (53)	0	39,971	
(埼玉県鶴ヶ島市)	養命酒関連	太陽光発電施設 賃貸不動産	14,369	208,555	185,433 (54)	5,570	413,928	
合計			5,351,443	705,557	2,592,572 (615) 〔42〕	306,952	8,956,525	289 (92)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産が含まれております。
 2. 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

(注) 2026年6月1日開催の臨時株主総会決議により、2026年6月22日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、提出日現在の発行可能株式総数は65,999,980株減少し、20株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	6	非上場	単元株制度を導入して おりません。
計	16,500,000	6		

- (注) 1. 2026年6月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、2026年6月22日付で当社普通株式2,306,800株につき1株の割合での株式併合を行っており、同年6月19日付で行われた自己株式2,576,618株の消却とあわせて発行済株式は16,499,994株減少し、6株となっております。
2. 当社株式は、2026年6月18日付で東京証券取引所プライム市場において上場廃止となっております。
3. 2026年6月22日付で定款変更を行っており、単元株式数の定めを廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日 (注1)	16,500	16,500		1,650,000		404,986

- (注) 1. 2015年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は16,500,000株減少し、16,500,000株となっております。
2. 2026年6月19日付で自己株式2,576,618株を消却しております。これにより、発行済株式総数は13,923,382株となっております。
3. 2026年6月1日の開催の臨時株主総会決議により、2026年6月22日付で普通株式2,306,800株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は13,923,376株減少し、6株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	25	84	37	12	5,767	5,941	
所有株式数(単元)		31,670	2,973	59,325	20,657	16	50,164	164,805	19,500
所有株式数の割合(%)		19.22	1.80	36.00	12.53	0.01	30.44	100.00	

(注) 自己株式2,576,560株は「個人その他」の欄に25,765単元、「単元未満株式の状況」の欄に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
湯沢株式会社	東京都渋谷区渋谷2-19-15 宮益坂ビルディング609	4,641	33.33
J P J P M S E L U X R E N O M U R A I N T P L C 1 E Q C O (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	784	5.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	675	4.84
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	650	4.66
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-6-5	548	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	507	3.64
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZUR ICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	341	2.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	264	1.89
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	221	1.58
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	211	1.51
計		8,844	63.52

(注) 2026年4月9日付で公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」の通り、株式会社レノが2026年2月25日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが成立したことにより、2026年4月15日に当社の大株主の異動が生じております。これにより株式会社レノが6,920,500株を保有し、新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当し、湯沢株式会社は、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,576,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,904,000	139,040	
単元未満株式	普通株式 19,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000		
総株主の議決権		139,040	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式60,700株(議決権の数607個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,576,500		2,576,500	15.61
計		2,576,500		2,576,500	15.61

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2. 2026年6月19日付で自己株式2,576,618株を消却しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年6月26日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。また、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い本制度の継続及び一部改定を決議し、本制度の対象者を、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員から、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に変更しております。

本制度については、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式がB I P信託を通じて取得され、各事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する株式報酬制度です。

取締役等には取締役会の定める株式交付規程に基づき、信託期間中の毎年一定の時期に、同年3月31日で終了した事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、ポイントが付与されます。取締役等が本信託から付与される1年当たりのポイント総数は49,000ポイントを上限とし、1ポイントは当社株式0.5株としております。

ポイント付与後、受益者要件を充足した取締役等は、信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式の50%（単元未満株式数は切捨）について交付を受け、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

なお、2024年7月30日開催の取締役会において、信託期間の3年間の延長及び金銭の追加抛の実施を決議しております。

また、2026年6月18日の上場廃止をもって本制度に関する信託契約を終了しております。

（信託契約の内容）

<2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度まで>

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 当初信託契約日 2015年9月1日
- ・ 信託の期間 2015年9月1日～2027年8月末日
- ・ 制度開始日 2015年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 193百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
信託期間の延長に伴い、2024年8月19日付で150百万円を追加抛出
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限73,500株（信託期間3年間ごと）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	634	2,338,815
当期間における取得自己株式	187	751,635

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			2,576,618	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,576,560			

- (注) 1. 当社は、2026年6月19日付で自己株式2,576,618株を消却しております。
 2. 当社は、2026年6月22日付で普通株式2,306,800株を1株とする株式併合を実施しております。
 3. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定した配当を継続することを方針としてまいりました。

しかしながら、2026年2月25日公表の「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」のとおり、公開買付者が当社の普通株式に対する本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式を非公開化とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であること、また、同日公表の「特別損失の計上に伴う通期業績予想の修正、期末配当予想の修正(無配)、株主優待制度の廃止及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」に記載の通り、本公開買付けにおける当社1株当たりの買付け等の価格は2026年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当が行われなことを前提として、総合的に判断・決定されていることから、2026年2月24日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当を行わないことを決議しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における企業統治の体制は、社会や市場の要請にお応えする能力をより一層高め、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿った経営を実践するため、特に以下の視点を重視してコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としております。

- ・ 資本市場や株主各位をより強く意識した経営の実践
- ・ 経営の意思決定体制の強化と迅速性の向上
- ・ 経営監督機能の強化

コーポレート・ガバナンス体制において、その有効性をより高度に発揮できるように、監査等委員会設置会社を採用し、社外取締役の招聘、執行役員制の導入、取締役の人員の適正化、経営会議体の充実などに取り組んでおります。

また、コンプライアンス体制につきましても、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識に基づき、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役会

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針や経営目標の決定と業務執行の監督機能を基本的な役割とし、毎月開催しております。その構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（田中英雄、神林敬、斉藤隆、宮下克彦、清水政明、井川明）、監査等委員である取締役3名（田中昌之、須永明美、佐藤敦子、全員社外取締役）であり、取締役会の議長は代表取締役社長田中英雄であります。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行うことを役割とし、毎月開催しております。その構成員は、監査等委員3名（田中昌之、須永明美、佐藤敦子、全員社外取締役）、そのうち1名（田中昌之）が常勤監査等委員であり、監査等委員会の委員長は常勤監査等委員田中昌之であります。

ハ 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名・人事・報酬に関する事項について事前に協議を行っております。その構成員は、代表取締役社長田中英雄及び監査等委員である取締役3名（田中昌之、須永明美、佐藤敦子、全員社外取締役）であり、指名・報酬委員会の議長は代表取締役社長田中英雄であります。

ニ 執行役員制

取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の実効性を強化するため、執行役員を設置し、取締役会の定めた業務執行を行っております。執行役員は10名（取締役常務執行役員神林敬、取締役常務執行役員斉藤隆、取締役上席執行役員宮下克彦、取締役上席執行役員清水政明、取締役上席執行役員井川明、執行役員福盛禎仁、執行役員内藤久嗣、執行役員田辺章二、執行役員林克彦、執行役員北原諭）であります。

ホ 経営会議体

重要な経営会議体として、経営企画会議と経営会議を設置しております。

経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議しており、原則毎月開催しております。その構成員は、代表取締役及び執行役員全員の合計11名（代表取締役社長田中英雄、取締役常務執行役員神林敬、取締役常務執行役員斉藤隆、取締役上席執行役員宮下克彦、取締役上席執行役員清水政明、取締役上席執行役員井川明、執行役員福盛禎仁、執行役員内藤久嗣、執行役員田辺章二、執行役員林克彦、執行役員北原諭）であり、経営企画会議の議長は代表取締役社長田中英雄であります。

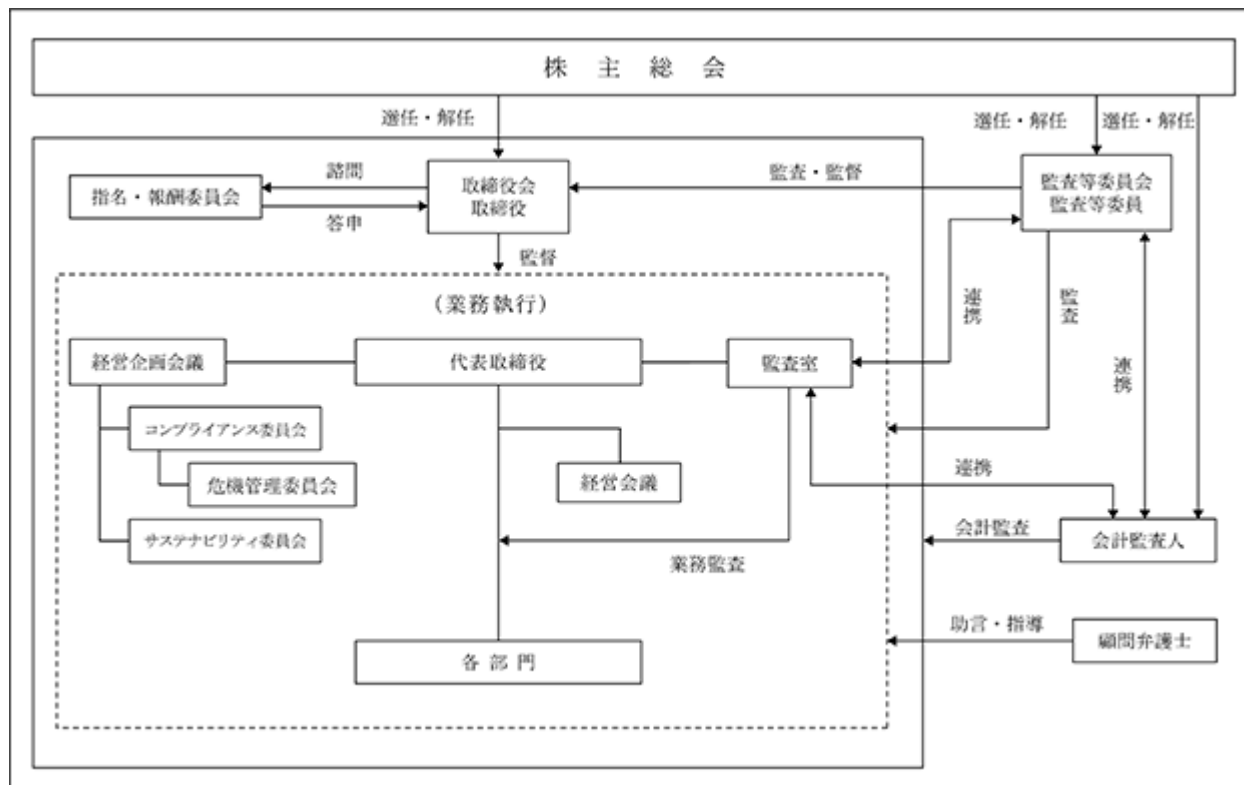
経営会議では、経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行っており、原則毎月開催しております。その構成員は、上席執行役員3名、執行役員5名、部門長3名（矢彦沢公利、谷村孝之、今鉦和宏）及び副部長6名（松見繁、日渡久人、関森雅裕、塩谷健、太田輝穂、大久保裕介）であり、議長は取締役上席執行役員宮下克彦であります。また、経営会議には常勤監査等委員が出席しております。

へ 業務執行強化のための組織体制

当社は中期経営計画の方針、事業内容、規模等を勘案し、現時点で上記の企業統治体制が適切に機能していると考えているため、当該体制を採用しております。

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役である監査等委員（社外取締役を含む）が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性を一層向上させることができるとともに、取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能にすることで、当社を取り巻く経営環境において必要となる迅速・果断な意思決定を行う仕組みを構築することができると考えております。

当社の有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の普及及び啓発を行う。
- ）使用人の職務の執行は、各関係部門が法令及び定款に適合することについて確認するほか、必要に応じて法律チェックの担当部署又は顧問弁護士に指導を受ける。
- ）代表取締役社長の直轄の内部監査部門が職務執行に関わる関係法令、経営方針、社内規程その他規範の遵守が行われているか内部監査を行う。
- ）「内部通報制度運用規程」を整備し、取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報する。違法行為等が確認されなかった場合を除き、コンプライアンス委員会は、調査及び対応を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ）反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察や顧問弁護士等と連携し、毅然として対応する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る取締役会、経営会議、経営企画会議等の議事録、稟議書その他の重要な情報は、社内規程に従い適切に保存管理する。

また、これらの文書は取締役の要求があった場合、速やかに提出する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

-) 業務活動全体におけるリスク管理に関しては、各関係部門で規程及びガイドラインの制定並びに研修の実施を行うとともに、経営企画会議の直轄の「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」が社内規程に基づいてリスクの把握・リスク対策の検証を行う。
-) サステナビリティ経営におけるリスク管理に関しては、経営企画会議直轄の「サステナビリティ委員会」が社内規程に基づいてサステナビリティ経営における重要な危機の洗い出し及び重要な危機に関して各部門が構築する予防・対応策の検証及び改善策の策定を行うとともに、重要な危機にかかる事項は社内規程に基づいてコンプライアンス委員会に報告する。
-) 代表取締役社長の直轄の内部監査部門が内部監査計画等に基づきリスク対策の有効性の評価を行う。
-) リスクが発生し、重大な損害が予想される場合には、「コンプライアンス委員会」が対応するとともに、代表取締役、監査等委員会、取締役会及び経営企画会議に報告する。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

-) 取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員を設置し、「執行役員規程」に基づき取締役会の定めた業務執行を行う。
-) 取締役会の意思決定の効率化を図るため、取締役の人員の適正化を図るとともに、コーポレート機能として設置した経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について、事前に協議する。
-) 上席執行役員、執行役員、部門長、副部長の参加による経営会議において経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行う。
-) 取締役会の監督機能を果たすため、取締役会の決定事項に係る業務の執行状況は、取締役会及び経営会議で報告し、又は決裁書で回議する。
-) その他の重要な業務の執行について、社内規程により、意思決定を行う機関及び手続の整備を行う。
-) 中期経営計画を定め各年度の経営方針を決定し、これに基づいて職務を執行し、業績管理実施要領に基づき経営計画の進捗について定期的に実績の評価及び分析を行う。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

-) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、経営概況、財務状況その他重要な事項について必要に応じて関係資料等の報告及び提出を求める。また、子会社の取締役は経営に重大な影響を及ぼす事項と判断した場合は、当社に報告する。
-) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部が子会社を統括し、監査室による監査を通じたモニタリングを行うことによって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行についてコンプライアンスの確立及びリスクの適切な管理、対応等を推進する。
-) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、当社の子会社の取締役及び使用人との情報交換その他の連携体制を強化するとともに、子会社における業務の適正を確保する「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の執行について報告させる。また、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、適切な管理及び支援等を行うことにより、適正かつ効率的な業務執行が行われる体制を整備する。
-) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社のコンプライアンスの確保は、原則、当社の「コンプライアンス委員会規程」に準じて対応し、法令及び定款を遵守した行動に努める体制を構築する。また、当社内部通報窓口へは、子会社の取締役及び使用人等からの通報も可能とし、不正行為等の早期発見と是正を図る。

f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

-) 現在、当社の規模等を考慮し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置いていないが、内部監査部門は、監査等委員会と連携し監査効率の向上を図るよう努める。監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて使用人を置く。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
-) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人の人事等については、取締役（監査

等委員である取締役を除く。)と監査等委員会が意見交換を行い決定する。

) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令の下でその職務を遂行する。

g) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

) 取締役会その他の重要な会議に監査等委員が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査が行えるようにする。

) 「コンプライアンス委員会」に監査等委員が出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、リスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。

) 「サステナビリティ委員会」に監査等委員が出席し、サステナビリティ経営にかかるリスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。

) 各種会議議事録、稟議書等の文書は監査等委員会の要求があった場合、速やかに提出し、社内規程による報告体制の整備を行う。

) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報し、違法行為等が確認されなかった場合を除き、監査等委員が出席する「コンプライアンス委員会」を開催する。また、内部通報の通報者に対し、通報を理由とした懲戒処分や不利益な配置転換その他不利益な取扱いを行わない。

) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、財産、評判等を著しく毀損するおそれのあるリスク及びあらかじめ定められたリスクの発生を発見した場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」のいずれかの委員及び監査等委員会に報告する。

h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については監査等委員会の要望を受け予算を措置する。また、監査等委員がその職務の執行について、会社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き支払う。

i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

) 代表取締役と監査等委員会の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行う。

) 「内部監査規程」、年間の内部監査計画等により、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人との連携について明示し、相互の協力及び情報交換に努める。

《反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況》

上記a)の)に記載のとおり、反社会的勢力に対しては毅然として対応することとしており、行動規範には反社会的勢力の拒絶を明確に記載し全社員に周知しております。

反社会的勢力への対応は担当部門が統括し、外部専門機関との連携を密にし、反社会的勢力についての情報の収集や対応についての助言を得るなど不測の事態に備えております。また、対応マニュアルを整備し、周知を図るとともに研修を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備状況

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立すべく行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進するとともに、コンプライアンス経営の強化を図り、「コンプライアンス委員会」の設置や「内部通報制度運用規程」の制定などにより、法令はもとより社会規範や企業の社会的責任(CSR)を意識した企業倫理の確立に向けて、総合的なコンプライアンス体制の確立を進めております。また、リスクマネジメントの体制強化のために「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「危機管理委員会」を設置し、予想される様々なリスクの管理、責任体制及びディスクロージャーを含む迅速な対応の確立に努めております。

また、社会・環境問題をはじめとしたサステナビリティをめぐる課題に取り組むため、経営企画会議直轄の「サステナビリティ委員会」を設置しております。「サステナビリティ委員会」では、気候変動に関わる基本方針や重要事項を議論するとともに、気候変動リスク・機会の抽出、評価並びに対応方針の決定を行っており、そこで特定された気候変動リスクは「コンプライアンス委員会」にて全社リスクに統合されております。

取締役会等の活動状況

イ 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長CEO	川村 昌平	6回	1回
代表取締役社長	田中 英雄	21回	21回
取締役常務執行役員	神林 敬	21回	21回
取締役常務執行役員	斉藤 隆	21回	21回
取締役上席執行役員	宮下 克彦	21回	20回
取締役上席執行役員	清水 政明	21回	21回
取締役上席執行役員	井川 明	15回	15回
取締役常勤監査等委員	田中 昌之	21回	21回
取締役監査等委員	須永 明美	21回	21回
取締役監査等委員	佐藤 敦子	21回	21回

取締役会の主な審議・決議事項としては、法令および定款に定められた事項の他、配当方針の変更、社内規程の改廃、政策保有株式の検証・処分方針の決定、重要な設備投資の審議等があります。

(注) 1. 川村昌平は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 井川明は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3. 役職名は、退任時又は2026年3月31日時点のものを記載しております。

4. 川村昌平は、当事業年度に開催した取締役会5回について、健康上の理由により欠席しております。

5. 宮下克彦は、当事業年度に開催した取締役会1回について、健康上の理由により欠席しております。

ロ 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長CEO	川村 昌平	3回	1回
代表取締役社長	田中 英雄	5回	5回
取締役常勤監査等委員	田中 昌之	5回	5回
取締役監査等委員	須永 明美	5回	5回
取締役監査等委員	佐藤 敦子	5回	5回

指名・報酬委員会の主な審議事項としては、取締役、執行役員の人事案（選任・解任、選定・解職、職務分担に関する事項を含む）及び報酬額案（算定方法を含む）、その他取締役会から諮問を受けた事項等があります。

(注) 1. 川村昌平は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

2. 役職名は、退任時又は2026年3月31日時点のものを記載しております。

3. 川村昌平は、当事業年度に開催した指名・報酬委員会2回について、健康上の理由により欠席していません。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ 被保険者の範囲

取締役及び執行役員

ロ 保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用等及び損害賠償金を填補の対象としております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補対象外としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を6名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 中 英 雄	1952年2月22日生	1974年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2001年3月 同社 審査部副部長 2004年6月 当社取締役執行役員・管理本部長 2005年6月 取締役執行役員・経理部長、管理本部長 2006年6月 取締役執行役員・経理部長 2008年6月 取締役執行役員・経営企画部長 2009年6月 取締役執行役員・総務部長、監査室長 2010年8月 取締役執行役員・総務部長 2011年5月 取締役執行役員・人事部長、経理部長 2011年6月 常務取締役執行役員・管理本部長、人事部長、経理部長 2012年6月 常務取締役執行役員・管理本部長 2014年6月 専務取締役執行役員・管理本部長 2018年4月 専務取締役執行役員・生産本部、コーポレート本部担当 2018年6月 取締役専務執行役員・生産本部、コーポレート本部担当 2019年6月 取締役副社長執行役員・生産本部、コーポレート本部担当 2020年4月 取締役副社長執行役員・コーポレート本部長、クモジ推進室担当 2021年4月 取締役副社長執行役員・コーポレート本部長 2022年4月 取締役副社長執行役員・経営企画、人事総務担当 2024年6月 代表取締役社長COO 2025年6月 代表取締役社長（現任）	注3	
取締役常務執行役員 生産、薬事・品質保証、駒ヶ根施設担当	神 林 敬	1961年8月10日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 駒ヶ根工場担当部長・設備管理室長 2009年6月 執行役員・営業部長 2012年6月 取締役執行役員・営業部長 2014年6月 常務取締役執行役員・マーケティング本部長 2018年4月 常務取締役執行役員・マーケティング本部、営業本部担当 2018年6月 取締役常務執行役員・マーケティング本部、営業本部担当 2019年6月 取締役常務執行役員・営業本部担当 2020年4月 取締役常務執行役員・営業本部長 2022年4月 取締役常務執行役員・営業担当 2024年6月 取締役常務執行役員・生産、薬事・品質保証、駒ヶ根施設担当（現任）	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 事業担当	斉藤 隆	1954年9月21日生	1978年4月 株式会社住友銀行入行 2006年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2009年5月 大正製薬株式会社上席理事 2011年4月 同社 執行役員 2012年6月 富山化学工業株式会社取締役 2013年4月 大正製薬ホールディングス株式会社執行役員 2013年6月 当社監査役 2015年6月 取締役執行役員・経営管理部長 2018年4月 取締役執行役員・コーポレート本部長、経営管理部長 2018年6月 取締役上席執行役員・コーポレート本部長、経営管理部長 2019年6月 取締役常務執行役員・マーケティング本部担当 2020年4月 取締役常務執行役員・マーケティング本部長 2022年4月 取締役常務執行役員・DX担当 2024年6月 取締役常務執行役員・営業、海外担当 2025年4月 取締役常務執行役員・事業担当（現任）	注3	
取締役上席執行役員 事業戦略部長	宮下 克彦	1956年4月22日生	1979年4月 株式会社八十二銀行入行 2011年6月 同行執行役員 上田支店長 2012年6月 当社経理部長（出向） 2013年6月 経理部長 2014年6月 取締役執行役員・マーケティング本部副本部長、営業推進部長、海外事業部長 2018年6月 上席執行役員・営業本部長、営業企画部長、海外事業部長 2022年4月 上席執行役員・事業戦略部長 2024年6月 取締役上席執行役員・事業戦略部長（現任）	注3	
取締役上席執行役員 人事総務部長、情報システム担当	清水 政明	1960年11月2日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 人事総務部長 2014年6月 取締役執行役員・人事総務部長、監査室長 2018年6月 執行役員・人事総務部長 2020年4月 上席執行役員・人事総務部長 2024年6月 取締役上席執行役員・人事総務部長 2025年6月 取締役上席執行役員・人事総務部長、情報システム担当（現任）	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役上席執行役員 経営企画部長	井川 明	1959年10月16日生	1983年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2009年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社池袋支店 長 2011年5月 同社 横浜駅西口支店長 2013年6月 同社 本店営業部長 2015年4月 エム・ユー・トラスト・アップルブラ ニング株式会社顧問 2015年6月 当社常勤監査役 2018年6月 執行役員・経理部長 2019年6月 上席執行役員・コーポレート本部長、 経営管理部長、経理部長 2020年4月 上席執行役員・経営管理部長、経理部 長 2021年4月 上席執行役員・経営企画部長 2025年6月 取締役上席執行役員・経営企画部長 (現任)	注3	
取締役 常勤監査等委員	田中 昌之	1965年1月22日生	1988年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2013年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社市場企画部長 2016年6月 同社 執行役員 市場企画部長 2017年6月 同社 執行役員 経営管理部長 2020年4月 エム・ユー・トラスト・アップルブラ ニング株式会社顧問 2020年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 会社常勤監査役 2024年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	注4	
取締役 監査等委員	須永 明美	1961年8月14日生	1989年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監 査法人)入所 1991年2月 中央監査法人入所 1993年8月 公認会計士登録 1994年10月 税理士登録 1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現任) 1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティ ング設立代表取締役(現任) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサル ティング設立代表社員(現任) 2016年6月 株式会社マツモトキヨシホールディ ング社外監査役 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任) ウシオ電機株式会社社外取締役(現 任) 2021年6月 プリマム株式会社社外監査役(現 任) 2022年1月 丸の内監査法人代表社員(現任) 2022年6月 KYB株式会社(現 カヤバ株式会社)社 外取締役(現任) 2023年3月 ライオン株式会社社外監査役(現任)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 監査等委員	佐藤 敦子	1966年 6月 7日生	1989年 4月	ゴールドマン・サックス証券会社入社	注 4	
			2000年12月	同社 マネージングディレクター		
			2002年 2月	同社 資本市場本部長		
			2005年 7月	株式会社シエルブルー設立代表取締役 社長		
			2007年 8月	ユニゾン・キャピタル株式会社 ディレクターIR 部長		
			2013年 9月	明海大学ホスピタリティ・ツーリズム 学部教授		
			2017年 4月	高崎経済大学経済学部国際学科准教授		
			2018年 4月	政策研究大学院大学非常勤講師		
			2019年 6月	株式会社ディー・エヌ・エー社外監査 役(現任)		
			2022年 2月	株式会社経営承継支援社外取締役		
	2022年 6月	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現 任)				
	2024年 6月	当社取締役監査等委員(現任)				
	2026年 4月	高崎経済大学経済学部国際学科教授 (現任)				
計						

- (注) 1. 取締役常勤監査等委員 田中昌之、取締役監査等委員 須永明美及び佐藤敦子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
委員長 田中昌之 委員 須永明美 委員 佐藤敦子
3. 当該取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の効率性を強化するため、執行役員制を導入しております。
執行役員は10名で構成され、うち5名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない執行役員は次の5名であります。

執行役員	くらすわ事業部長兼事業戦略部副部長	福盛 禎仁
執行役員	大阪支店長	内藤 久嗣
執行役員	駒ヶ根工場長兼駒ヶ根施設管理部長	田辺 章二
執行役員	商品開発部長	林 克彦
執行役員	営業部長	北原 諭

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

イ 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役田中昌之氏は2020年3月まで三菱UFJ信託銀行株式会社に勤務しておりました。直近事業年度末において同社からの借入金はなく、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

上記以外に、当社と当社の社外取締役との間に特別な利害關係はありません。なお、当社は、社外取締役田中昌之氏、須永明美氏、佐藤敦子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員3名(全員社外取締役)、そのうち1名が常勤監査等委員の体制となっており、社外取締役3名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外取締役は、取締役会に常時出席するとともに指名・報酬委員会、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会やその他の社内の重要会議に出席するほか、代表取締役との定例会議を通じて、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行うとともに、助言や意見交換を行います。

当社は、事業内容や規模を勘案し、現状のコーポレート・ガバナンス体制において客観的かつ中立的な経営監視機能を確保していると判断しております。

ハ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の候補者選定にあたっては当社が上場する証券取引所の定める独立性基準に基づくほか、経歴、経営経験、専門性その他当社の取締役として必要となる経験、見識、能力、専門性、人格、倫理観などを

勘案して行っています。

二 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は3名であり、選任理由は以下のとおりです。

社外取締役田中昌之氏が長年にわたり金融機関で培われた経験・見識を、経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役須永明美氏が公認会計士・税理士として培われた財務及び会計に関する専門的な知見及び他社での経営経験を、経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役佐藤敦子氏が大学教授として、また金融機関で培われたリスク管理及び人材育成に関する専門的な知見を、経営全般に対する監査・監督機能の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名全員が監査等委員であります。監査等委員会による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（全員社外取締役）、そのうち1名が常勤監査等委員の体制となっており、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営全般に対する監査・監督を行っております。なお、社外取締役の須永明美氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	田中 昌之	16回	16回
監査等委員	須永 明美	16回	16回
監査等委員	佐藤 敦子	16回	16回

監査等委員会の活動状況としては、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見等を表明しております。加えて常勤監査等委員は経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会やその他の社内の重要会議に出席しております。また、代表取締役・取締役と監査等委員との定例会議を個別に開催し、会社が抱える課題、リスク等についての説明を求めたほか、監査環境等についても意見交換を行っております。本店及び主要な事業所への往査や各部へのヒアリングを通じ、業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員会は監査の実効性を確保するため、監査室・内部統制部門から必要に応じて報告を受け、また調査を指示し、特に監査室とは、内部監査基本方針及び内部監査計画並びに監査実施状況等について、定例会議を開催するほか、適宜、情報交換を行い、相互に連携を深めております。さらに、常勤監査等委員が監査室の内部監査に帯同し、監査等委員会監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、監査等委員会は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じて情報交換を行うほか、会計監査人の監査状況を監視・検証しております。

監査等委員会の主な審議・決議事項等としては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任及び報酬、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定等があります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しており、監査等委員会及び会計監査人と密接に連携を保ち、監査品質及び監査効率の向上を図るように努めております。監査室は3名で構成され、内部監査基本方針及び内部監査計画に基づき、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程並びに関係法令に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言しております。その結果については、代表取締役社長、監査等委員会及び関係部門に報告するほか、定期的にとり締役に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 菅野 貴弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定又は再任の方針として、監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた評価基準に照らし、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性、並びに監査報酬の水準等を総合的に検討することとしております。ま

た、監査法人の選定の際は、株主総会に提出する選任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、当社の監査等委員会は、監査法人が「会社法」第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この内容は、当社の監査等委員会が定めた評価基準に沿って、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性、監査等委員や経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
29		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬は、基本報酬、当該事業年度の業績に連動した賞与と業績連動型株式報酬によって構成されております。基本報酬と業績連動報酬等 (賞与及び業績連動型株式報酬) の支給割合は、業績目標の達成度を100%とした場合、概ね基本報酬60%、業績連動報酬等40%となるように設計しております。

基本報酬及び賞与は、株主総会で決議された年間の報酬限度額の範囲内で支給することとしており、賞与については当社の業績・経済情勢等を勘案したうえで、役位・職責に応じて取締役会で決定しております。

業績連動型株式報酬は、基本報酬及び賞与の報酬限度額とは別枠で株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、取締役会で決議された株式交付規程に基づき、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

業績連動報酬等 (賞与及び業績連動型株式報酬) に係る業績目標は、取締役の事業活動の成果であると考えられることから、中期経営計画 (2022年4月～2027年3月) における各事業年度の目標売上高及び営業利益の各目標値を採用しております。各事業年度の目標値は、各事業年度の業績予想値 (期中で業績予想を修正した場合は当初業績予想値) とし、目標達成時を100%としております。

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と職務を勘案し基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された年間の報酬限度額の範囲内で、その職責に応じて監査等委員が協議し決定しております。

なお、決定方針の決定及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な報酬等の額の決定に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において協議し、取締役会にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び賞与の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分は18百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は0名）であります。

また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度における連続する3事業年度ごとに信託へ拠出する取締役等への報酬額は193百万円以内を上限とする決議がなされております。当該株主総会終結時点における取締役等の員数は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名、執行役員5名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名であります。

なお、主にくらすわ関連事業の事業再編の決定、2026年3月期の業績に対する経営責任を明確にするため、社内取締役の2026年3月期に係る賞与は不支給とし、業績連動型株式報酬として採用している「役員報酬BIP信託」は、取締役等が受取りを辞退する意向を示しており、不支給といたしました。

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員についての人事に関する基本方針案及び個別の人事案、報酬制度に関する基本方針案、個人別の具体的報酬額案（算定方法を含む。）等を取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。2026年3月期は指名・報酬委員会を5回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	その他報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	113	113				7
監査等委員 (社外取締役を除く。)						
社外役員	39	30			9	3

(注) 1. 上記のほか、2025年6月27日開催の第107回定時株主総会決議に基づき退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。） 1名 30百万円

なお、当社は2004年6月をもって、従来の退職慰労金制度を廃止しており、当該退職慰労金は、取締役就任時から2004年6月までの在任期間に対するものであります。

2. 社外役員に対するその他報酬は、取締役が特別委員会の委員として社外役員に検討を委任した事項に対する報酬であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

財務基盤の確保や発行会社との取引関係の維持・強化又は取引・協力関係の構築が見込め、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式とすることとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務基盤の確保や発行会社との取引関係の維持・強化又は取引・協力関係の構築が見込め、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合があります。

また、毎年、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について保有目的、経済合理性の観点から保有の適否を取締役会で検証することとし、検証の結果、保有目的、経済合理性が確認できた株式については継続保有し、発行会社と対話を行い、改善等の見込みのないものは市場への影響を考慮のうえ売却していくこととしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	915,656
非上場株式以外の株式	26	22,230,003

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	23	取引先持株会の会員としての取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	614,282

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式交換等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	2,454,020	2,454,020	安定的な財務基盤の確保を踏まえた取引関係の 維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	6,380,452	4,935,034		
キッコーマン(株)	2,015,000	2,015,000	食品分野における安定的な取引関係の維持・強 化を目的に株式を保有しております。	有
	2,891,525	2,903,615		
(株)八十二長野銀 行	1,219,512	1,219,512	安定的な財務基盤の確保を踏まえた取引関係の 維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	2,349,999	1,287,804		
ロート製薬(株)	884,000	884,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築によ る企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	有
	2,128,230	1,977,066		
(株)T & D ホール ディングス	308,800	308,800	安定的な財務基盤の確保を踏まえた取引関係の 維持・強化を目的に株式を保有しております。	無
	1,221,612	980,131		
小野薬品工業(株)	331,500	331,500	医薬品分野における取引・協力関係の構築によ る企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	無
	832,230	531,228		
日本新薬(株)	162,000	162,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築によ る企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	無
	828,306	615,924		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	198,243	198,243	安定的な財務基盤の確保を踏まえた取引関係の 維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	799,315	639,333		
松田産業(株)	125,114	125,114	食品分野における取引・協力関係の構築による 企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	有
	778,209	434,771		
ブルドックソー ス(株)	372,800	372,800	食品分野における安定的な取引関係の維持・強 化を目的に株式を保有しております。	有
	693,408	631,896		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	115,500	115,500	安定的な財務基盤の確保を踏まえた取引関係の 維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	578,193	438,322		
キューピー(株)	108,827	108,827	食品分野における取引・協力関係の構築による 企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	無
	438,681	317,774		
(株)ミツウロコグ ループホール ディングス	170,000	170,000	新規事業における取引・協力関係の構築による 事業拡大・企業価値向上を図るため株式を保有 しております。	有
	406,810	304,470		
カン口(株)	288,000	96,000	食品分野における取引・協力関係の構築による 企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。また、株式分割により保有株式数が増加し ております。	無
	340,128	322,560		
(株)松屋	168,000	168,000	流通分野における取引・協力関係の構築による 企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	有
	303,912	178,752		
J. フロントリテ イリング(株)	97,300	97,300	流通分野における取引・協力関係の構築による 企業価値向上を図るため株式を保有しており ます。	無
	234,882	179,129		
(株)ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	37,252	37,252	安定的な財務基盤の確保を踏まえた取引関係の 維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	219,526	146,437		
丸八倉庫(株)	200,000	200,000	流通分野における安定的な取引関係の維持・強 化を目的に株式を保有しております。	有
	203,600	173,800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	118,082	118,061	安定的な販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。また、取引先持株会の会員としての取得により株式が増加しております。	無
	157,167	94,567		
日本フェルト(株)	161,000	161,000	新規事業における取引・協力関係の構築による事業拡大・企業価値向上を図るため株式を保有しております。	有
	139,748	77,441		
わかもと製薬(株)	347,000	347,000	医薬品分野における取引・協力関係の構築による企業価値向上を図るため株式を保有しております。	有
	121,797	109,999		
(株)マルイチ産商	61,000	61,000	安定的な販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	71,370	67,100		
アルフレッサ ホールディングス(株)	22,004	22,004	安定的な販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。	無
	55,626	46,461		
ナラサキ産業(株)	6,000	6,000	新規事業における取引・協力関係の構築による事業拡大・企業価値向上を図るため株式を保有しております。	有
	26,460	17,196		
伊藤忠食品(株)	2,000	2,000	安定的な販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	25,960	15,040		
(株)ツルハホールディングス (注)2	1,150		安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。なお、株式数の増加は株式交換によるものであります。	無
	2,852			
久光製薬(株)		101,000		有
		408,747		
ウエルシアホールディングス(株) (注)2		1,042	安定的な販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しておりましたが、(株)ツルハホールディングスによる完全子会社化に伴う株式交換により減少しております。	無
		2,253		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有目的、経済合理性の観点から保有の適否を取締役会で検証しております。
2. (株)ツルハホールディングスは、2025年12月1日付でウエルシアホールディングス(株)と株式交換をしております。これに伴い、ウエルシアホールディングス(株)の普通株式1株に対して、(株)ツルハホールディングスの普通株式1.15株が割当交付されております。
3. 「」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、以下の「人材育成方針」「社内環境整備方針」に基づき、多様な人材の積極的起用による活力ある企業文化を醸成するとともに、人権、ダイバーシティを尊重した組織風土づくりを行うことで、従業員がいきいきと活躍する会社組織を目指しております。

「人材育成方針」

当社は、「既成の概念に捉われない創造性ある人材、自律し自己研鑽を惜しまない人材、職務に真摯な姿勢で取り組む人材」を目指すべき社員像と定義し、以下の取組みにより、人材育成に取り組んでまいります。

- ・社外人材の活用と社内人材リスキルの実施による、組織的なリスキル
- ・事業における職責・スキルを再定義し、事業戦略の遂行に必要な人材の質と量を確保
- ・変化に積極的に対応し自身のキャリアを主体的に開発する「キャリア自律」の意識の醸成
- ・次の100年を支える後継者の育成

「社内環境整備方針」

当社は、多様な人材がいきいきと活躍できる会社組織の構築のため、以下の取組みにより、人権・ダイバーシティを尊重した組織風土づくりに取り組んでまいります。

- ・事業戦略の推進と従業員エンゲージメントを両立した組織風土の改革と環境整備
- ・労働の本質を「時間の提供」ではなく「企業価値の創造」と捉え、各職種に適した就労環境を整備
- ・基本的人権の尊重とハラスメントの無い組織風土の維持
- ・管理職のコミュニケーションスキルの向上
- ・心理的安全性が担保された双方向のコミュニケーションによる共感と信頼感の深化

報酬・処遇に関しては、従業員の給与その他給付について、就業規則や人事評価制度に基づく人事評価を踏まえ、資格等級ごとに定める月例給、賞与等を決定しております。成果と成長の両立を促す報酬設計とし、人材の能力開発やその最大限の活用、適切な配置を目的とした人事評価制度を適正かつ公正に運用することにより、企業力の向上に繋げて参ります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
289 (92)	46.1	20.0	5,923,371	6.3

セグメントの名称	従業員数(名)
養命酒関連事業	166 (8)
くらすわ関連事業	89 (84)
全社(共通)	34 (0)
合計	289 (92)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は養命酒労働組合と称し、2026年3月31日現在の組合員数は149名であり、上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は円満な関係を維持しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12.0	66.7	56.0	63.0	89.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。指標の計算式は以下の通りです。
 ・男性労働者の育児休業取得率：育児休業を取得した男性労働者の数÷配偶者が出産した男性労働者の数
 3. 正規雇用労働者は、無期雇用かつフルタイム就業の従業員であります。
 4. 当社は人事賃金等の制度において、男女では昇格・昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
 5. 正規雇用の従業員には、職種及び等級等により異なる賃金水準を設定しており、男女では各職種及び各等級等において人数分布の差があるため、賃金に差異が生じております。
 6. パート及び有期雇用の従業員には、雇用形態の違いによる賃金の差異があります。女性の割合は70%を超えており、この影響で全労働者における賃金の差異が大きくなっております。
 7. パート及び有期雇用の従業員の数については、フルタイム換算して算出しております。
 8. 「管理職に占める女性労働者の割合」および「労働者の男女の賃金の差異」データにおいて、出向者は、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,710,818	9,409,323
売掛金	2,072,423	2,129,653
有価証券		996,955
商品及び製品	611,696	520,794
仕掛品	143,265	162,035
原材料及び貯蔵品	1,135,552	1,166,389
前渡金	122	1,876
前払費用	64,543	49,449
その他	434,524	44,344
流動資産合計	10,172,947	14,480,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,594,074	16,192,630
減価償却累計額	11,201,854	11,601,279
建物（純額）	7,392,220	4,591,351
構築物	2,670,685	2,505,034
減価償却累計額	1,670,516	1,744,942
構築物（純額）	1,000,169	760,091
機械及び装置	6,408,006	6,396,197
減価償却累計額	5,520,941	5,702,084
機械及び装置（純額）	887,064	694,113
車両運搬具	124,835	115,768
減価償却累計額	112,406	104,323
車両運搬具（純額）	12,428	11,444
工具、器具及び備品	1,490,474	1,438,200
減価償却累計額	1,264,682	1,308,634
工具、器具及び備品（純額）	225,792	129,566
土地	2,594,394	2,592,572
建設仮勘定	70,572	65,341
有形固定資産合計	12,182,641	8,844,481
無形固定資産		
ソフトウェア	110,528	98,896
その他	14,831	13,147
無形固定資産合計	125,359	112,044
投資その他の資産		
投資有価証券	24,834,328	28,198,386
関係会社株式	56,919	0
関係会社長期貸付金	81,000	76,500
出資金	726	548
長期前払費用	52,964	34,422
前払年金費用	745,337	809,295
長期預金	5,200,000	1,500,000
その他	73,494	72,625
貸倒引当金	6,740	83,239
投資その他の資産合計	31,038,031	30,608,538
固定資産合計	43,346,032	39,565,064
資産合計	53,518,979	54,045,885

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,575	202,051
未払金	92,474	280,593
未払酒税	95,917	117,834
未払費用	563,505	643,731
未払法人税等	49,858	48,546
未払消費税等		355,974
前受金	7,508	7,253
預り金	21,326	31,341
賞与引当金	190,689	205,598
役員賞与引当金	19,400	
役員株式給付引当金	27,091	
その他	13,844	12,169
流動負債合計	1,255,191	1,905,094
固定負債		
繰延税金負債	4,401,527	5,599,614
役員退職慰労引当金	30,000	
長期預り金	1,755,250	174,995
資産除去債務	8,069	8,142
その他	6,757	12,412
固定負債合計	6,201,606	5,795,164
負債合計	7,456,797	7,700,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金	404,986	404,986
その他資本剰余金	355,755	355,755
資本剰余金合計	760,741	760,741
利益剰余金		
利益準備金	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	751,971	742,113
別途積立金	37,281,000	37,331,000
繰越利益剰余金	763,767	2,174,383
利益剰余金合計	39,209,239	36,311,229
自己株式	4,785,046	4,760,293
株主資本合計	36,834,934	33,961,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,227,248	12,383,948
評価・換算差額等合計	9,227,248	12,383,948
純資産合計	46,062,182	46,345,625
負債純資産合計	53,518,979	54,045,885

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,017,259	1 9,628,105
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	484,484	534,583
当期商品及び製品仕入高	527,038	544,526
当期製品製造原価	2,413,567	2,367,972
酒税	706,206	647,430
合計	4,131,296	4,094,512
他勘定振替高	2 56,461	2 68,184
商品及び製品期末棚卸高	534,583	477,752
商品及び製品売上原価	3 3,540,251	3 3,548,575
飲食売上原価	517,472	607,517
売電収入原価	78,669	77,716
不動産賃貸原価	137,018	144,416
売上原価合計	4,273,412	4,378,225
売上総利益	5,743,847	5,249,880
販売費及び一般管理費	4, 5 5,615,545	4, 5 4,994,502
営業利益	128,301	255,377
営業外収益		
受取利息	5,736	19,854
有価証券利息	48,914	49,106
受取配当金	440,015	572,892
雑収入	33,107	24,941
営業外収益合計	527,773	666,793
営業外費用		
支払利息	26,606	29,598
雑損失	2,714	1,572
営業外費用合計	29,321	31,171
経常利益	626,753	890,999
特別利益		
投資有価証券売却益	454,353	413,671
収用補償金	736	
固定資産売却益		6 1,656
特別利益合計	455,089	415,327
特別損失		
固定資産売却損		7 1,658
固定資産除却損	8 67,918	8 13,571
減損損失	9 26,833	9 2,998,156
支店閉鎖損失	10 13,180	
アドバイザー費用		11 391,160
関係会社貸倒引当金繰入額		76,499
関係会社株式評価損		56,919
店舗閉鎖損失		12 24,704
特別損失合計	107,932	3,562,671
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	973,911	2,256,344
法人税、住民税及び事業税	268,000	222,000
法人税等調整額	26,328	206,918
法人税等合計	294,328	15,081
当期純利益又は当期純損失()	679,583	2,271,426

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,359,561	56.4	1,282,690	54.6
労務費		423,140	17.6	439,809	18.7
経費		626,602	26.0	628,334	26.7
当期総製造費用		2,409,304	100.0	2,350,835	100.0
仕掛品期首棚卸高		165,666		143,265	
半製品期首棚卸高		60,810		78,947	
合計		2,635,781		2,573,049	
仕掛品期末棚卸高		143,265		162,035	
半製品期末棚卸高		78,947		43,041	
当期製品製造原価		2,413,567		2,367,972	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	95,468	118,489
減価償却費	220,054	205,140
修繕費	28,625	26,789
消耗工具器具備品費	32,416	36,459
租税公課	28,906	21,540
燃料費	32,314	28,359
電力料	69,727	67,049

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

【飲食売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	189,333	36.6	217,971	35.9
労務費		206,496	39.9	236,462	38.9
経費		121,643	23.5	153,092	25.2
合計		517,472		607,526	
他勘定振替高				8	
飲食売上原価		517,472	100.0	607,517	100.0

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	37,928	66,734
水道光熱費	19,153	21,010
消耗工具器具備品費	20,391	18,679
運送費	20,404	10,833

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,650,000	404,986	319,680	724,666	412,500	771,502	36,931,000	1,038,407
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						9,879		9,879
税率変更による積立金の調整額						9,651		9,651
別途積立金の積立							350,000	350,000
剰余金の配当								623,754
当期純利益								679,583
自己株式の取得								
自己株式の処分			36,074	36,074				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			36,074	36,074		19,531	350,000	274,639
当期末残高	1,650,000	404,986	355,755	760,741	412,500	751,971	37,281,000	763,767

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	39,153,410	4,785,723	36,742,353	9,900,619	9,900,619	46,642,973
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額						
別途積立金の積立						
剰余金の配当	623,754		623,754			623,754
当期純利益	679,583		679,583			679,583
自己株式の取得		149,698	149,698			149,698
自己株式の処分		150,375	186,450			186,450
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				673,371	673,371	673,371
当期変動額合計	55,828	677	92,580	673,371	673,371	580,790
当期末残高	39,209,239	4,785,046	36,834,934	9,227,248	9,227,248	46,062,182

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,650,000	404,986	355,755	760,741	412,500	751,971	37,281,000	763,767
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						9,857		9,857
税率変更による積立金の調整額								
別途積立金の積立							50,000	50,000
剰余金の配当								626,583
当期純損失()								2,271,426
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						9,857	50,000	2,938,151
当期末残高	1,650,000	404,986	355,755	760,741	412,500	742,113	37,331,000	2,174,383

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	39,209,239	4,785,046	36,834,934	9,227,248	9,227,248	46,062,182
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額						
別途積立金の積立						
剰余金の配当	626,583		626,583			626,583
当期純損失()	2,271,426		2,271,426			2,271,426
自己株式の取得		2,338	2,338			2,338
自己株式の処分		27,091	27,091			27,091
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				3,156,700	3,156,700	3,156,700
当期変動額合計	2,898,009	24,753	2,873,256	3,156,700	3,156,700	283,443
当期末残高	36,311,229	4,760,293	33,961,677	12,383,948	12,383,948	46,345,625

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	973,911	2,256,344
減価償却費	701,822	826,506
減損損失	26,833	2,998,156
関係会社株式評価損		56,919
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,999	76,499
賞与引当金の増減額(は減少)	15,313	14,909
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,200	19,400
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10,190	27,091
受取利息及び受取配当金	494,666	641,852
支払利息	26,606	29,598
有形固定資産売却損益(は益)		2
有形固定資産除却損	67,918	13,571
投資有価証券売却損益(は益)	454,353	413,670
売上債権の増減額(は増加)	140,261	57,230
棚卸資産の増減額(は増加)	65,519	41,296
仕入債務の増減額(は減少)	29,815	28,476
未払費用の増減額(は減少)	116,305	105,317
未払又は未収消費税等の増減額(は減少)	372,952	736,157
取引保証金の増減額(は減少)	13,134	1,579,438
その他	91,127	2,787
小計	352,675	64,828
利息及び配当金の受取額	494,702	637,652
利息の支払額	24,094	54,689
法人税等の支払額	350,165	223,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,118	294,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,260,000	560,000
定期預金の払戻による収入	4,760,000	2,660,000
有価証券の償還による収入	500,000	
有形固定資産の取得による支出	3,145,938	272,149
有形固定資産の売却による収入		4,075
無形固定資産の取得による支出	16,274	15,602
投資有価証券の取得による支出	167	109
投資有価証券の償還による収入	300,000	
投資有価証券の売却による収入	846,166	614,520
関係会社株式の取得による支出	56,919	
貸付けによる支出	90,000	
貸付金の回収による収入		9,000
その他	30,899	7,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,194,033	2,431,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000	600,000
自己株式の取得による支出	149,698	2,338
自己株式の売却による収入	149,168	
配当金の支払額	621,575	624,598
その他	922	1,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	623,028	628,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,344,058	2,098,505
現金及び現金同等物の期首残高	4,394,876	3,050,818
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,050,818	1 5,149,323

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2004年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、2004年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

養命酒関連事業では、「養命酒」、酒類及び食品類の製造及び販売を主な事業としております。このような販売については通常、商品又は製品の引渡し時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されますが、当社は収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点である商品又は製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払いを受けております。

また、収益は顧客との販売契約における対価からリベートや値引き、返品等を控除した金額で算定しております。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

くらすわ関連事業では、直営の商業施設において商品又は製品の販売及びレストランの運営を行う店舗運営並びにインターネットやカタログ等を通じた通信販売を主な事業としております。店舗運営における販売では、顧客に商品又は製品を引渡した時点、サービスを提供した時点でそれぞれ履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払いを受けております。通信販売では、商品又は製品の引渡し時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されますが、当社は収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点である商品又は製品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、(税効果会計関係)に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度以降の予算を基礎としており、その主要な仮定は将来の売上予測及び利益予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、課税所得が実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「取引保証金の増減額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた77,992千円は、「取引保証金の増減額(は減少)」13,134千円、「その他」91,127千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」を導入しております。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足するものを受益者とし、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として、毎年一定時期に交付及び給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度168,206千円、72,419株、当事業年度141,115千円、60,755株であります。なお、2026年6月18日の上場廃止をもって本制度に関する信託契約を終了しております。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 他勘定振替高

商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。

3. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当事業年度に発生した棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

また、当社では洗替え法を採用しており、それに伴う当事業年度の簿価切下額の戻入額と当事業年度に発生した棚卸資産評価損との相殺後の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸評価損	10,535 千円	60,118 千円
洗替え法による簿価切下額の戻入額	4,880 "	10,535 "
棚卸評価損との相殺後の額	5,655 千円	49,582 千円

4. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	1,689,514 千円	996,848 千円
給料手当	1,161,119 "	1,150,331 "
退職給付費用	24,885 "	34,176 "
賞与引当金繰入額	131,500 "	139,387 "
役員賞与引当金繰入額	19,400 "	"
役員株式給付引当金繰入額	27,091 "	"
減価償却費	319,116 "	427,323 "
おおよその割合		
販売費	69 %	66 %
一般管理費	31 "	34 "

5. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	226,994 千円	226,100 千円

6. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	千円	1,656 千円
計	千円	1,656 千円

7. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	千円	1,270千円
建物	"	388 "
計	千円	1,658千円

8. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	12,772千円	4,292千円
構築物	5,963 "	553 "
機械及び装置	69 "	0 "
車両運搬具	0 "	63 "
工具、器具及び備品	1,030 "	488 "
ソフトウェア	164 "	"
撤去費	47,918 "	8,174 "
計	67,918千円	13,571千円

9. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	事業用資産	ソフトウェア

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。なお、商業施設及び重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループは、顧客分析システムとして利用しておりましたが、前事業年度において今後の利用が見込まれない状況を踏まえ、使用中止の意思決定を行ったことから、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(26,833千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア26,833千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを見込めないことからゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県(3店舗)	商業施設	建物、構築物等
東京都(4店舗)	商業施設	建物、機械及び装置等
長野県	製造設備	機械及び装置等

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っており、更に小売・サービス事業を中心とした「くらすわ関連事業」においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を単位とした資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループのうち、東京都1店舗につきましては2026年2月に閉店、また、東京都3店舗、長野県3店舗につきましては、業績の当初計画からの大幅な乖離による事業戦略の見直し及びくらすわ関連事業の事業再編を踏まえ将来の回収可能性を検討した結果、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,984,900千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,617,873千円、構築物168,563千円、土地1,240千円、機械及び装置154,296千円、工具、器具及び備品41,443千円、商標権1,483千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定されていますが、将来キャッシュ・フローを見込めないことから、備忘価額等により評価しております。

上記の資産グループのうち、製造設備につきましては、飲料水終売の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,256千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、

機械及び装置12,964千円、工具、器具及び備品291千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定されていますが、将来キャッシュ・フローを見込めないことから、備忘価額等により評価しております。

10. 支店閉鎖損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

支店閉鎖損失は、台北支店の閉鎖に伴うものであります。

11. アドバイザリー費用

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

資本政策の検討等に係る費用を、アドバイザリー費用として特別損失に計上しております。

12. 店舗閉鎖損失

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

店舗閉鎖損失は、東京都1店舗の閉店に伴うものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,500,000			16,500,000
自己株式				
普通株式(注) 1, 2, 3	2,666,357	63,337	81,349	2,648,345

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加63,337株は、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加63,100株、単元未満株式の買取による増加237株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少81,349株は、役員報酬B I P信託への譲渡による減少63,100株、役員報酬B I P信託から株式交付対象者への交付による減少18,249株によるものであります。
- 3 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式72,419株が含まれておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	623,754	45.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,568株に対する配当金1,240千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年 6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	626,583	45.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式72,419株に対する配当金3,258千円が含まれておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,500,000			16,500,000
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,648,345	634	11,664	2,637,315

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加634株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少11,664株は、役員報酬B I P信託から株式交付対象者への交付によるものであります。
 3 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式60,755株が含まれておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	626,583	45.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には役員報酬B I P信託が保有する当社株式72,419株に対する配当金3,258千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	5,710,818 千円	9,409,323 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,660,000 "	4,260,000 "
現金及び現金同等物	3,050,818 千円	5,149,323 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(千円)

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
1年内	32,221	32,221
1年超	61,250	60,650
合計	93,471	92,871

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資産の保全を第一とし比較的安全性の高い預金、債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、与信管理規程を定め、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定等を行う体制としております。投資有価証券は、債券及び主として業務上関連性のある企業の株式であります。長期預金は、定期預金であります。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

債券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、長期預金は、信用リスクに晒されております。当社では、資金運用管理規程を定め、債券については信用力の高いもののみを対象とし、長期預金については、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。また、償還期限、預入期間が長期に及ぶものについては、長期的な資金需要と金利の動向を勘案して、慎重にその選定を行っております。なお、資金運用管理規程に定めのない金融商品の取り扱いにつきましては、取締役会の決議事項としております。株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価の取締役会への報告や、保有先企業との状況を勘案した継続的な見直しを行っております。また、関係会社に対する長期貸付については定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。長期預り金は、賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金等であります。

営業債務や長期預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	23,918,672	23,918,672	
(2)長期預金	5,200,000	5,173,503	26,496
(3)関係会社長期貸付金	81,000	79,137	1,862
資産計	29,199,672	29,171,314	28,358
(1)長期預り金	1,755,250	1,828,713	73,462
負債計	1,755,250	1,828,713	73,462

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式915,656千円、関係会社株式56,919千円であります。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	28,279,685	28,279,685	
(2)長期預金	1,500,000	1,454,531	45,468
(3)関係会社長期貸付金	76,500		
貸倒引当金(*3)	76,499		
	0	0	
資産計	29,779,685	29,734,217	45,468
(1)長期預り金	174,995	142,659	32,335
負債計	174,995	142,659	32,335

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式915,656千円、関係会社株式0千円であります。

(*3)関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金			
預金	5,691,818		
売掛金	2,072,423		
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券			
国債			400,000
社債		3,300,000	1,200,000
長期預金		5,200,000	
関係会社長期貸付金		36,000	45,000
合計	7,764,241	8,536,000	1,645,000

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金			
預金	9,392,148		
売掛金	2,129,653		
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券			
国債		200,000	200,000
社債	1,000,000	3,500,000	
長期預金		1,500,000	
関係会社長期貸付金			
合計	12,521,801	5,200,000	200,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,836,856			17,836,856
国債	373,220			373,220
社債		5,708,596		5,708,596
資産計	18,210,076	5,708,596		23,918,672

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	22,230,003			22,230,003
国債	365,640			365,640
社債		5,684,042		5,684,042
資産計	22,595,643	5,684,042		28,279,685

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		5,173,503		5,173,503
関係会社長期貸付金		79,137		79,137
資産計		5,252,641		5,252,641
長期預り金		1,828,713		1,828,713
負債計		1,828,713		1,828,713

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		1,454,531		1,454,531
関係会社長期貸付金		0		0
資産計		1,454,531		1,454,531
長期預り金		142,659		142,659
負債計		142,659		142,659

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、新規に預金を行った場合に想定される預金金利を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	17,836,856	4,375,046	13,461,810
	(2)債券	1,006,770	1,000,000	6,770
	小計	18,843,626	5,375,046	13,468,580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券	5,075,046	5,299,670	224,624
	小計	5,075,046	5,299,670	224,624
合計		23,918,672	10,674,716	13,243,956

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額972,575千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	22,230,003	4,174,305	18,055,697
	(2)債券	1,001,200	1,000,000	1,200
	小計	23,231,203	5,174,305	18,056,897
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券	5,048,482	5,299,718	251,236
	小計	5,048,482	5,299,718	251,236
合計		28,279,685	10,474,023	17,805,661

(注) 市場価格のない株式等(貸借対照表計上額915,656千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	846,166	454,353	
合計	846,166	454,353	

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	614,520	413,671	
合計	614,520	413,671	

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について56,919千円（関係会社株式56,919千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度としてポイント制による確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,194,919	2,711,396
勤務費用	103,770	87,846
利息費用	9,585	43,382
数理計算上の差異の発生額	270,034	53,085
退職給付の支払額	326,844	257,490
退職給付債務の期末残高	2,711,396	2,638,219

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,897,843	3,632,765
期待運用収益	97,446	90,819
数理計算上の差異の発生額	113,527	142,132
事業主からの拠出額	77,847	78,041
退職給付の支払額	326,844	257,490
年金資産の期末残高	3,632,765	3,686,267

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,711,396	2,638,219
年金資産	3,632,765	3,686,267
未積立退職給付債務	921,369	1,048,048
未認識数理計算上の差異	176,032	238,753
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,337	809,295
退職給付引当金		
前払年金費用	745,337	809,295
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,337	809,295

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	103,770	87,846
利息費用	9,585	43,382
期待運用収益	97,446	90,819
数理計算上の差異の費用処理額	18,832	26,326
過去勤務費用の費用処理額	1,516	
その他	400	23,863
確定給付制度に係る退職給付費用	33,625	37,946

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	48 %	51 %
株式	21 %	18 %
オルタナティブ(注)	29 %	28 %
現金及び預金	2 %	3 %
合計	100 %	100 %

(注) オルタナティブは主にREIT、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6 %	1.6 %
長期期待運用収益率	2.5 %	2.5 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,016 千円	63,324 千円
未払事業税等	10,626 "	11,104 "
減価償却費	10,568 "	10,264 "
減損損失	149,508 "	1,059,205 "
役員退職慰労引当金	9,240 "	"
関係会社株式評価損	"	17,531 "
その他	44,793 "	62,508 "
繰延税金資産小計	281,753 千円	1,223,938 千円
評価性引当額	100,022 "	819,794 "
繰延税金資産合計	181,730 千円	404,143 千円
繰延税金負債		
前払年金費用	229,563 千円	249,262 千円
固定資産圧縮積立金	334,510 "	330,304 "
その他有価証券評価差額金	4,016,707 "	5,421,713 "
その他	2,476 "	2,476 "
繰延税金負債合計	4,583,258 千円	6,003,757 千円
繰延税金資産(は負債)の純額	4,401,527 千円	5,599,614 千円

(注) 評価性引当額が719,772千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、自社ビルの一部賃貸や賃貸用共同住宅等を保有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は157,480千円（賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は156,589千円（賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,304,073	2,438,689
	期中増減額	134,615	82,700
	期末残高	2,438,689	2,521,389
期末時価		6,250,290	6,909,898

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、養命酒ビル設備更新工事等(125,536千円)、従業員社宅の一部賃貸用への用途変更(68,276千円)であり、主な減少は、減価償却費(64,394千円)であります。当事業年度の主な増加は、養命酒ビル設備更新工事等(83,398千円)、従業員社宅の一部賃貸用への用途変更(65,880千円)であり、主な減少は、減価償却費(69,305千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性を鑑み、主として固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「養命酒」及び酒類・食品の製造販売事業と食を通じた「広げる、すこやかにくらしの輪」をコンセプトとした「くらすわ」ブランドによる小売り・サービス事業を展開しており、経営管理上の区分に基づき事業セグメントを集約したうえで、「養命酒関連事業」と「くらすわ関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「養命酒関連事業」では、主に国内外への「養命酒」及び酒類・食品の製造販売を行っており、その他に太陽光発電による売電及び不動産賃貸を行っております。

「くらすわ関連事業」では、直営の商業施設において商品又は製品の販売及びレストランの運営を行う店舗運営並びにインターネットやカタログ等を通じた通信販売を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当事業年度より、従来「くらすわ関連事業」に含めていた外販(他社チャネル販売)を、組織の見直しに伴い「養命酒関連事業」の「酒類・食品」に表示方法を変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。ま

た、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	8,470,907	1,251,651	9,722,559		9,722,559
その他の収益	294,700		294,700		294,700
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 または振替高	8,765,607	1,251,651	10,017,259		10,017,259
計	8,765,607	1,251,651	10,017,259		10,017,259
セグメント利益又は損失()	2,357,685	619,924	1,737,761	1,609,460	128,301
セグメント資産	9,844,493	4,217,241	14,061,735	39,457,244	53,518,979
その他の項目					
減価償却費	402,138	172,581	574,720	127,102	701,822
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	501,154	1,941,915	2,443,070	715,512	3,158,582

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及びコーポレート部門に係る資産等の全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,897,045	1,429,845	9,326,891		9,326,891
その他の収益	301,214		301,214		301,214
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 または振替高	8,198,260	1,429,845	9,628,105		9,628,105
計	8,198,260	1,429,845	9,628,105		9,628,105
セグメント利益又は損失()	2,483,827	710,713	1,773,113	1,517,736	255,377
セグメント資産	9,790,377	1,411,148	11,201,525	42,844,359	54,045,885
その他の項目					
減価償却費	377,656	288,407	666,063	160,442	826,506
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	267,237	105,647	372,884	109,613	482,497

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及びコーポレート部門に係る資産等の全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額

であります。
 2 セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	養命酒	その他製品、サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	7,310,823	2,335,915	370,520	10,017,259

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	3,634,613	養命酒関連事業
(株)大木	2,223,313	養命酒関連事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	養命酒	その他製品、サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	6,675,333	2,575,669	377,103	9,628,105

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	3,517,726	養命酒関連事業
(株)大木	1,797,413	養命酒関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
減損損失	26,833		26,833		26,833

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	養命酒 関連事業	くらすわ 関連事業	計		
減損損失	13,256	2,984,900	2,998,156		2,998,156

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,677,030,373円67銭	7,724,270,954円00銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	113,263,909円17銭	378,571,039円67銭

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年6月22日付で普通株式2,306,800株を1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	679,583	2,271,426
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	679,583	2,271,426
普通株式の期中平均株式数(株)	6	6

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	46,062,182	46,345,625
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	46,062,182	46,345,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6	6

(重要な後発事象)

(株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動)

当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、株式会社レノ(以下「公開買付者」という。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)へ賛同する旨の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは2026年2月25日から2026年4月8日まで実施され、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式6,920,500株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(1,903,900株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、公開買付者が、2026年4月15日(本公開買付けの決済の開始日)付で応募があった当社株式6,920,500株全てを取得し、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が40%以上となり、かつ、会社法施行規則(以下「規則」という。)第3条第3項第2号イに定める自己所有等議決権数(公開買付者の所有する議決権の数と、当社の主要株主である筆頭株主の湯沢株式会社(以下「湯沢」という。)の所有する議決権の数の合計数)の割合が50%を超えることにより、公開買付者は、規則第3条第3項第2号イに基づき、当社の親会社に該当することとなりました。

(1) 異動する株主の概要

新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

名称	株式会社レノ
住所	東京都渋谷区南平台町3番8号
代表者の氏名	代表取締役 福島 啓修

資本金の額	10,000,000 円
事業の内容	1. 有価証券の保有、運用及び投資 2. 企業経営及び財務コンサルティング 3. 前各号に附帯する一切の事業

主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

名称	湯沢株式会社
住所	東京都渋谷区渋谷2丁目19番15号
代表者の氏名	代表者 三枝 昭仁
資本金の額	1,000,000 円
事業の内容	投資業、有価証券等の保有、運用及び売買、不動産の売買、賃貸及び管理、経営コンサルティング、その他前記に附帯関連する一切の業務

(2) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数(所有株式数)及び議決権所有割合
株式会社レノ(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合)(所有株式数)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	-	-	-	-
異動後	親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主	69,205 個 (49.70%) (6,920,500 株)	-	69,205 個 (49.70%) (6,920,500 株)

「議決権所有割合」とは、当社が2026年1月29日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社第3四半期決算短信」という。)に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数(16,500,000株)から、当社第3四半期決算短信に記載された2025年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(なお、当社の業績連動型株式報酬制度(以下「BIP信託制度」という。)の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員BIP信託口、75,828口。)が所有する当社株式の数(60,755株)は、BIP信託制度に係る受託者の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して自己株式の処分がなされたものであるため、当社が所有する自己株式に含んでおりません。)(2,576,243株)を控除した株式数(13,923,757株)に係る議決権の数(139,237個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じとします。

湯沢株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)(所有株式数)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主である筆頭株主及び主要株主	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)	-	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)
異動後	主要株主	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)	-	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)

(3) 異動年月日

2026年4月15日(本公開買付けの決済の開始日)

(株式併合)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において決議しましたとおり、株式併合並びに単元株式数の定め及び定款の一部変更について、2026年6月1日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議し、承認可決いたしました。

(1) 株式併合の目的

2026年4月9日付で公表しました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2026年2月25日から2026年4月8日まで本公開買付けを行い、その結果、2026年4月15日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式6,920,500株を保有するに至りました。

その後、本公開買付けが成立いたしましたので、当社は、公開買付者から要請を受け、本取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び湯沢のみとすることにに向けて、当社株式2,306,800株を1株に併合する当社株式の併合を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。なお、当社は2026年6月18日付で上場廃止になっており、上場廃止後は東証プライム市場で取引ができません。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

当社株式について、2,306,800株を1株に併合いたしました。

減少する発行済株式総数

13,923,376株

(注) 当社は、本取締役会において決議しました通り、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案を付議し、原案どおり承認可決されましたので、2026年6月19日付で自己株式2,576,618株を消却いたしました。そのため、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

効力発生前における発行済株式総数

13,923,382株

効力発生後における発行済株式総数

6株

効力発生日における発行可能株式総数

20株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。

当該売却について、当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、必要となる裁判所の許可が予定通り得られた場合は、本株式併合の効力発生日の前営業日である2026年6月19日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が保有する当社株式の数に、本公開買付価格と同額である4,050円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(4) 株式併合の日程

本臨時株主総会基準日公告日	2026年3月31日（火）
本臨時株主総会基準日	2026年4月15日（水）
取締役会決議日	2026年4月27日（月）
本臨時株主総会開催日	2026年6月1日（月）

整理銘柄指定日	2026年6月1日(月)
当社株式の最終売買日	2026年6月17日(水)
当社株式の上場廃止日	2026年6月18日(木)
本株式併合の効力発生日	2026年6月22日(月)

(5) 1株当たり情報に与える影響

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(1株当たり情報)をご参照ください。

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2026年6月1日開催の当社臨時株主総会において、当社が2026年4月27日付で公表いたしました「株式併合並びに単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」に記載の2026年6月22日を効力発生日とする株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されましたため、実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類

当社普通株式

(2) 消却した株式数

2,576,618株(消却前の発行済株式総数に対する割合割合 15.62%)

(注)小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 消却日

2026年6月19日

(4) 消却後の発行済株式総数

13,923,382株

(注)当社は2026年6月22日付で株式併合を実施しており、その効力発生後における発行済株式総数は6株であります

(くらすわ関連事業の事業再編)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、当社のくらすわ関連事業(以下、「本事業」といいます。)に関して、新設分割による新設会社(以下、「本新設会社」といいます。)の設立及び本新設会社の株式の全てを株式会社山田養蜂場本社(以下、「山田養蜂場」といいます。)に譲渡すること及び一部店舗の休止(以下、「本事業再編」といいます。)を決議いたしました。

本事業再編は、本事業の一部を会社分割(新設分割)(以下、「本会社分割」といいます。)により本新設会社に承継させた上で、本新設会社の株式の全てを山田養蜂場に譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)し、本会社分割の対象とならない本事業の一部である店舗は休止する方法により行います。

について、当社は、2026年5月13日付で、山田養蜂場との間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本会社分割は、当社単独の簡易新設分割に該当するため、開示事項及び内容を一部省略しております。

1. 本会社分割及び本株式譲渡の理由・目的

当社は、2026年2月25日に公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当社株式の非公開化に向けた手続きを進めるとともに、湯沢株式会社(以下、「湯沢」といいます。)による当社株式の全ての株式会社ツムラ(以下、「ツムラ」といいます。)への譲渡実行をもって、最終的にツムラを唯一の株主とする予定です。また当社は、本事業については、ツムラ以外の第三者への譲渡又は譲渡が実現しない場合は縮小・撤退を行うことを予定しており、当社は、本事業のベストオーナーとなり得る候補先企業を探索してまいりました。

本事業は、飲食や物販事業を通して安全で健康的な食やサービスを提供することを目指し、2010年より事業を開始しました。それ以来、本事業は食を通じた「広げる、すこやかにくらしの輪」をコンセプトとする「くらすわ」ブランドのもと、高い安心と社会に求められる有用な商品やサービスの提供に努めてまいりました。本会社分割及び本株式譲渡は、市場環境が変化していく中で、本事業が持つブランド力を、健康食品やはちみつ・自然食品の開発・製造・販売を

手掛け、より広範なりソースを持つ山田養蜂場のもとで展開することにより、お客様への提供価値を最大化することを目的とするものです。

2. 本会社分割及び本株式譲渡（子会社の異動）の要旨

（1）本会社分割及び本株式譲渡の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2026年5月13日（水）
本株式譲渡契約承認取締役会決議日	2026年5月13日（水）
本株式譲渡契約締結日	2026年5月13日（水）
本会社分割効力発生日	2026年7月31日（金）（予定）
本株式譲渡の実行日	2026年7月31日（金）（予定）

（注）本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

（2）本会社分割の方法

当社を分割会社とし、本会社分割により設立される本新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

（3）本会社分割に係る割当ての内容

本新設会社は、本会社分割に際して普通株式200株を発行し、その全ての株式を当社に割り当てます。当社は、本会社分割の効力発生日に、本新設会社の株式の全てを山田養蜂場に譲渡する予定です。

（4）本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

（5）本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社資本金の増減はありません。

（6）本新設会社が承継する権利義務

本新設会社は、本会社分割に際して、本事業のうち、くらすわの森及び通信販売を除く事業に関する資産、債務、契約、その他の権利義務のうち、2026年5月13日付新設分割計画書において定めるものを当社から承継します。

（7）債務履行の見込み

本新設会社が負担すべき債務について、履行の見込に問題はないものと判断しております。

（8）本株式譲渡の方法

当社は、2026年7月31日をもって、本新設会社の発行済株式全てを山田養蜂場に譲渡する予定です。本新設会社の概要については、「3. 本会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。また、株式譲渡先である山田養蜂場については「5. 本株式譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2026年4月15日現在)	新設会社 (2026年7月31日予定)
(1) 名称	養命酒製造株式会社	株式会社くらすわ
(2) 所在地	東京都渋谷区南平台町16番25号	長野県諏訪市湖岸通り3丁目1-30
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 英雄	代表取締役 田中 英雄

(4) 事業内容	養命酒、酒類及び医薬品等の製造販売、飲食店及び売店の経営、不動産の賃貸、自然エネルギー等による発電事業及び電気の販売等に関する業務			未定
(5) 資本金	1,650,000千円（2026年3月31日現在）			未定
(6) 設立年月日	1923年6月20日			2026年7月31日（予定）
(7) 発行済株式数	16,500,000株			200株
(8) 決算期	3月31日			4月30日
(9) 大株主及び持株比率 持株比率は自己株式を控除して計算しています。	株式会社レノ	49.70%	当社 100.00% (本株式譲渡後)	
	湯沢株式会社	33.34%	山田養蜂場 100.00%	
(10) 当事会社間の関係				
資本関係	本会社分割の効力発生日に、当社が本新設会社の株式を100%保有しますが、同日付で、当該株式の全てを山田養蜂場に譲渡する予定です。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	該当事項はありません。			
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。			
(11) 分割会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	
純資産	46,642百万円	46,062百万円	46,345百万円	
総資産	54,417百万円	53,518百万円	54,045百万円	
売上高	10,242百万円	10,017百万円	9,628百万円	
営業利益	473百万円	128百万円	255百万円	
経常利益	949百万円	626百万円	890百万円	
当期純利益	952百万円	679百万円	2,271百万円	

4. 分割する事業の内容

(1) 分割する事業の内容

本事業のうち、くらすわの森及び通信販売を除く事業。

(2) 分割する事業の経営成績（2026年3月期）

売上高 635百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2026年3月31日時点)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	64百万円	流動負債	54百万円
固定資産	197百万円	固定負債	8百万円
合計	261百万円	合計	62百万円

5. 本株式譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社山田養蜂場本社	
(2) 所在地	岡山県苫田郡鏡野町市場194	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田英生	
(4) 事業内容	ミツバチの飼育及びミツバチ製品の原料仕入・研究・開発・製造	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	1982年8月	
(7) 純資産	相手先の意向により非開示とさせていただきます。	
(8) 総資産	相手先の意向により非開示とさせていただきます。	
(9) 大株主及び持株比率	相手先の意向により非開示とさせていただきます。	
(10) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社の間には事業上の取引関係があります。

6. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式	200株(議決権所有割合:100.00%)
(2) 譲渡株式数	200株(議決権所有割合:100.00%)
(3) 譲渡価額	譲渡価額につきましては、守秘義務履行のため、開示を控えさせていただきます。
(4) 異動後の所有株式	0株(議決権所有割合:0%)

7. 一部事業(店舗)の休止

(1) 理由

当社は、本事業のツムラ以外の第三者への譲渡又は譲渡が実現しない場合は縮小・撤退を行う方針でしたが、検討を重ねた結果、本会社分割の対象ではない本事業の店舗のうち、当社の駒ヶ根工場に併設されているくらすわの森の一部施設の休止を決議いたしました。

くらすわの森は、一昨年秋の開業以来、多くのお客様にご来場をいただきご好評を頂いております。一方、その業績につきましては、当初計画を下回り、現在の運営形態による業績の改善の見通しが立たず、今後当社が持続的な成長及び企業価値の拡大を実現するためには、くらすわ関連事業の抜本的な改善策の遂行が求められるため、施設の一部を休止することといたしました。今後の見通しとして、休止する施設につきましては、検討期間を設け、新たな運営形態を模索してまいります。

(2) 店舗休止の内容

くらすわの森(壱の蔵(物販ショップ)、弐の蔵(レストラン)を除く。)の休止。

(3) 休止する店舗の経営成績

	2026年3月期 くらすわの森実績(a)	2026年3月期 全社実績(b)	比率 (a/b)
売上高	383百万円	9,628百万円	4.0%
経常利益	379百万円	890百万円	-
在籍人員数	82名	427名	19.2%

上記2026年3月期くらすわの森実績には、休止対象外の店舗実績（壺の蔵（物販ショップ）、式の蔵（レストラン））も含まれております。

(4) 店舗休止の日程

2026年7月31日（予定）

(吸収分割による非事業性資産の承継)

当社は、2026年6月24日開催の取締役会におきまして、2026年8月7日を効力発生日として、当社が保有する長期預金、一部の非上場株式以外の株式、債券及び一部の有形固定資産（以下「本非事業性資産」といいます。）を吸収分割により湯沢株式会社（以下「湯沢」といいます。）へ承継（以下「本吸収分割」といいます。）させることを決議し、同日、当社及び湯沢において吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本吸収分割の相手会社についての事項

商号	湯沢株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区二丁目19番15号
代表者の氏名	代表取締役 三枝 昭仁
資本金の額	1百万円
純資産の額	2,077百万円
総資産の額	13,259百万円
事業の内容	投資業、有価証券等の保有、運用及び売買、不動産の売買、賃貸及び管理、経営コンサルティング、その他前記に附帯関連する一切の業務
当事者間の関係	
資本関係	当社株式の33.34%を保有しております。
人的関係	該当事項はございません。
取引関係	該当事項はございません。

(2) 本吸収分割の目的

2026年2月25日に公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当社株式の非公開化に向けた手続きの一環として、本非事業性資産を承継対象資産とする吸収分割を実施し、本非事業性資産を湯沢に移管させることを目的とするものであります。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、湯沢を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、本吸収分割の対価の交付は行いません。

その他の吸収分割契約の内容

) 分割の日程

取締役会決議日：2026年6月24日

吸収分割契約書締結日：2026年6月24日

吸収分割効力発生日：2026年8月7日（予定）

（注）当社及び湯沢における本吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易分割及び会社法第784条第1項に定める略式分割に該当するため、当社及び湯沢における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

）承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はございません。

）分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

）承継会社が承継する権利義務

当社は本吸収分割に際して、当社が保有する本非事業性資産に係る資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、吸収分割契約書で定めるものを効力発生日において承継するものとします。

（4）分割する非事業性資産の内容

分割する事業の内容

養命酒関連事業に含まれる賃貸不動産及び全社資産に含まれる現金及び預金、有価証券並びに不動産並びに賃貸不動産の保証金

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

現時点では詳細を精査中であり、確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,594,074	237,854	2,639,298 (2,617,873)	16,192,630	11,601,279	416,167	4,591,351
構築物	2,670,685	3,836	169,487 (168,563)	2,505,034	1,744,942	74,798	760,091
機械及び装置	6,408,006	179,366	191,175 (167,260)	6,396,197	5,702,084	205,057	694,113
車両運搬具	124,835	7,782	16,849	115,768	104,323	6,869	11,444
工具、器具及び備品	1,490,474	32,174	84,448 (41,734)	1,438,200	1,308,634	86,177	129,566
土地	2,594,394	1,110	2,931 (1,240)	2,592,572			2,592,572
建設仮勘定	70,572	87,052	92,282	65,341			65,341
有形固定資産計	31,953,042	549,176	3,196,473 (2,996,673)	29,305,745	20,461,264	789,070	8,844,481
無形固定資産							
ソフトウエア	640,235	25,604	51,881	613,958	515,061	37,236	98,896
その他	15,424	41	1,525 (1,483)	13,941	793	200	13,147
無形固定資産計	655,660	25,645	53,406 (1,483)	627,899	515,855	37,436	112,044
長期前払費用	64,866	1,650		66,516	32,093	20,191	34,422

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物	本店ビル更新工事	149,130千円
	駒ヶ根工場更新工事	53,905千円
	商業施設「くらすわの森」	20,629千円
機械及び装置	通販梱包出荷設備	67,007千円
	駒ヶ根工場更新工事	55,841千円
	精製水製造装置	53,182千円

3 当期減少額の内容は次のとおりであります。

建物	くらすわ各店舗の減損損失	2,617,873千円
構築物	"	168,563千円
機械及び装置	"	154,296千円
	飲料水製造設備の減損損失	12,964千円
工具、器具及び備品	くらすわ各店舗の減損損失	41,443千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	1,579,438			
合計	1,579,438			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,740	76,499		83,239
賞与引当金	190,689	205,598	190,689	205,598
役員賞与引当金	19,400		19,400	
役員株式給付引当金	27,091		27,091	
役員退職慰労引当金	30,000		30,000	

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,175
預金	
当座預金	667
普通預金	2,483,816
定期預金	6,860,000
別段預金	7,321
振替貯金	40,343
計	9,392,148
合計	9,409,323

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルフレッサヘルスケア(株)	992,765
(株)大木	470,744
(株)PALTAC	309,178
国分グループ本社(株)	70,960
(株)リードヘルスケア	58,972
その他	227,032
合計	2,129,653

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,072,423	10,709,151	10,651,921	2,129,653	83.34	71.61

有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第11回無担保社債	498,565
(株)三井住友フィナンシャルグループ 第13回無担保社債	398,520
(株)三井住友フィナンシャルグループ 第10回無担保社債	99,870
合計	996,955

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品及び製品	
養命酒	155,357
酒類	95,900
食品、雑貨類	226,494
計	477,752
半製品	
養命酒	33,819
酒類	9,221
計	43,041
合計	520,794

仕掛品

品目	金額(千円)
養命酒	150,127
原料みりん	8,407
その他	3,500
合計	162,035

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生薬類	1,000,569
包装材料・容器類	49,505
原料用アルコール	18,836
食材	15,104
その他	34,755
計	1,118,771
貯蔵品	
販促品	15,681
店舗用消耗品	11,351
重油	5,798
製造用消耗品	14,786
計	47,617
合計	1,166,389

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,380,452
キッコーマン(株)	2,891,525
(株)八十二長野銀行	2,349,999
ロート製薬(株)	2,128,230
(株)T & Dホールディングス	1,221,612
トーア再保険(株)	882,306
小野薬品工業(株)	832,230
日本新薬(株)	828,306
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	799,315
松田産業(株)	778,209
ブルドックソース(株)	693,408
(株)三井住友フィナンシャルグループ	578,193
キューピー(株)	438,681
(株)ミツウロコグループホールディングス	406,810
カンロ(株)	340,128
(株)松屋	303,912
J . フロント リテイリング(株)	234,882
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	219,526
丸八倉庫(株)	203,600
大木ヘルスケアホールディングス(株)	157,167
日本フェルト(株)	139,748
わかもと製薬(株)	121,797
(株)マルイチ産商	71,370
アルフレッサ ホールディングス(株)	55,626
富田薬品(株)	30,000
ナラサキ産業(株)	26,460

区分及び銘柄	金額(千円)
伊藤忠食品(株)	25,960
その他	6,202
計	23,145,659
債券	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	1,001,200
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第20回無担保社債	930,180
Takumi Limited 円貨建りパッケージ債	546,360
(株)三井住友フィナンシャルグループ 第14回無担保社債	487,900
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第24回無担保社債	469,290
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第22回無担保社債	468,940
(株)三井住友フィナンシャルグループ 第4回任意償還条項付無担保永久社債	399,120
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第17回無担保社債	291,504
利付国債10年361回	184,900
利付国債10年365回	180,740
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第26回無担保社債	92,593
計	5,052,727
合計	28,198,386

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
U m i o s(株)	27,922
日進乳業(株)	22,806
日本山村硝子(株)	20,418
(株)シロキ	18,961
東洋ガラス(株)	17,773
その他	94,169
合計	202,051

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	4,679,935	9,628,105
税引前中間純利益又は 税引前当期純損失() (千円)	401,630	2,256,344
中間純利益又は 当期純損失() (千円)	297,514	2,271,426
1株当たり中間 純利益又は 1株当たり当期 純損失() (円)	49,585,769.83	378,571,039.67

(注) 当社は、2026年6月22日付で普通株式2,306,800株につき1株の割合で株式併合を行っております。

そのため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yomeishu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、100株(1単元)以上保有する株主様を対象といたします。 (2)株主優待の内容 次のとおり、保有期間に応じて優待品を年1回贈呈いたします。 継続保有期間3年未満 1,500円相当の自社商品詰め合わせ 継続保有期間3年以上 3,000円相当の自社商品詰め合わせ 「継続保有期間3年以上」とは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録され、かつ9月30日、3月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で100株(1単元)以上の記載または記録された株主様といたします。

(注) 1. 1単元の株式数

2026年6月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、2026年6月22日付で当社普通株式2,306,800株につき1株の割合での株式併合を行っており、当社の発行済株式総数が6株となり、単元株式数を定める必要がなくなったため、1単元の株式の定めを廃止しております。

2. 株主に対する特典

当社は、株式会社レノが2026年2月25日より実施してございました当社株式の公開買付けが成立することを条件に、2027年3月期より株主優待制度を廃止することを2月24日に決議してございました。2026年4月9日付で公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、公開買付けが成立いたしましたので、株主優待制度は廃止しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第108期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月31日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年4月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4(株式併合を目的とする臨時株主総会の招集の決定)の規定に基づく臨時報告書

2026年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2026年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2026年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2026年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2026年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

くらすわ関連事業に属する固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(損益計算書関係) 9」に記載されているとおり、会社は、当会計年度においてくらすわ関連事業に係る有形固定資産及び無形固定資産について減損損失2,984,900千円を計上している。</p> <p>会社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っており、更に小売・サービス事業を中心としたくらすわ関連事業においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を単位とした資産のグルーピングを行っている。これらの固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識している。</p> <p>くらすわ関連事業は、業績の当初計画からの大幅な乖離による事業戦略の見直し及び事業再編の意思決定により、当会計年度において使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が認められている。このため、当会計年度において減損損失の認識の要否の判定を実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、会社は減損損失の認識が必要と判定している。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定されているが、将来キャッシュ・フローを見込めないことから、会社は備忘価額等により評価している。</p> <p>固定資産の減損損失は、帳簿価額と回収可能価額との差額により算定されているため、当該減損の対象となる多数の固定資産を漏れなく正確に識別し、集計を行うことが重要であるが、当該プロセスには一定の複雑性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、くらすわ関連事業に属する固定資産に係る減損損失を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産のグルーピングについて変更の有無を把握するため、経営者等への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・くらすわ関連事業について、業績の当初計画からの大幅な乖離による事業戦略の見直し及び事業再編の意思決定により、当会計年度において使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が認められていることを把握するため、経営者等への質問、株式の非公開化を目的として締結された取引基本契約書及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、対象資産を識別し、漏れなく正確に集計が行われ、対象資産が回収可能価額まで減額されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、養命酒製造株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、養命酒製造株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。